

平成 26 年第 2 回定例会

# 朝 日 村 議 会 会 議 録

平成 26 年 6 月 10 日 開会

平成 26 年 6 月 20 日 閉会

朝 日 村 議 会

## 平成26年第2回朝日村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

### 第 1 号 (6月10日)

○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸般の報告	6
○請願・陳情の報告	6
○報告第1号から報告第7号並びに議案第32号から議案第37号までの上程	6
○議案提案説明	7
○議案内容説明	14
○散 会	14
○署名議員	15

### 第 2 号 (6月18日)

○議事日程	17
○出席議員	17
○欠席議員	17
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	17
○事務局職員出席者	17
○開 議	18

○議事日程の報告	1 8
○会議録署名議員の指名	1 8
○諸般の報告	1 8
○一般質問	1 8
塩原 操 君	1 9
林 邦 宏 君	2 5
三 村 清 君	3 4
斉 藤 勝 則 君	4 4
高 橋 廣 美 君	5 8
塩 原 正 由 君	6 4
中 村 賢 郎 君	6 9
武 田 栄 市 君	7 6
塩 原 龍 三 君	8 6
○散 会	8 8
○署名議員	8 9

### 第 3 号 (6月20日)

○議事日程	9 1
○出席議員	9 1
○欠席議員	9 2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	9 2
○事務局職員出席者	9 2
○開 議	9 3
○議事日程の報告	9 3
○会議録署名議員の指名	9 3
○諸般の報告	9 3
○常任委員長の報告	9 4
○常任委員長報告の質疑、討論、採決	9 5
○議案第32号から議案第37号までの質疑、討論、採決	9 6
○追加議案 議案第38号及び議案第39号並びに発議第2号及び発議第3号まで	

の上程	99
○議案提案説明	99
○議案内容説明	100
○議案第38号及び議案第39号並びに発議第2号及び発議第3号の質疑、討論、採決	100
○議員派遣について	102
○閉会中の継続調査の申し出について	103
○村長挨拶	103
○閉会	104
○署名議員	105

平成26年朝日村告示第44号

平成26年第2回朝日村議会定例会を次のとおり招集する。

平成26年6月4日

朝日村長 中 村 武 雄

1 期 日 平成26年6月10日

2 場 所 AYTマルチメディアセンター

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	中村賢郎君	2番	武田栄市君
3番	塩原龍三君	5番	塩原操君
6番	林邦宏君	7番	三村清君
8番	斉藤勝則君	9番	高橋廣美君
10番	塩原正由君	11番	上條俊策君

不応招議員（なし）

平成26年第2回朝日村議会定例会 第1日

議事日程(第1号)

平成26年6月10日(火) 午前9時開会

開 会

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 (1) 会期の決定

(2) 審議日程表

第 3 諸般の報告

第 4 請願・陳情の報告

(付議事件)

第 5 報告第 1号 村の義務に属する和解及び損害賠償の額の専決処分について

第 6 報告第 2号 村の義務に属する和解及び損害賠償の額の専決処分について

第 7 報告第 3号 村の義務に属する和解及び損害賠償の額の専決処分について

第 8 報告第 4号 平成25年度朝日村一般会計繰越明許費繰越計算書について

第 9 報告第 5号 平成25年度朝日村簡易水道特別会計繰越明許費繰越計算書について

第10 報告第 6号 平成25年度朝日村下水道特別会計繰越明許費繰越計算書について

第11 報告第 7号 平成25年度朝日村土地開発公社経営状況を説明する書類について

第12 議案第32号 朝日村非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を  
改正する条例について

第13 議案第33号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

第14 議案第34号 平成26年度朝日村一般会計補正予算(第1号)について

第15 議案第35号 平成26年度朝日村介護保険特別会計補正予算(第1号)について

第16 議案第36号 平成26年度朝日村簡易水道特別会計補正予算(第1号)について

第17 議案第37号 平成26年度朝日村下水道特別会計補正予算(第1号)について

第18 議案提案説明

第19 議案内容説明

出席議員（10名）

1番	中村賢郎君	2番	武田栄市君
3番	塩原龍三君	5番	塩原操君
6番	林邦宏君	7番	三村清君
8番	斉藤勝則君	9番	高橋廣美君
10番	塩原正由君	11番	上條俊策君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	中村武雄君	教育長	柳沢正喜君
総務課長兼 会計管理者	上條晴彦君	住民福祉課長	中村美代子君
生活環境課長	曾根克仁君	産業振興課長	上條靖尚君
会計課長	筒井貞子君	教育次長	林さとみ君
総務課係長	中村高志君		

---

事務局職員出席者

議会事務局長 清沢光寿君

開会 午前 9時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（上條俊策君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は定足数に達しております。

ただいまから平成26年第2回朝日村議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（上條俊策君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（上條俊策君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

3番 塩原龍三 議員

5番 塩原操 議員

を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（上條俊策君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月20日までの11日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月20日までの11日間と決定いたしました。

次に、審議日程は別紙のとおり行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

よって、審議日程は別紙のとおり決定しました。

---

### ◎諸般の報告

○議長（上條俊策君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会の説明員は、村長、教育長、各課長、課長補佐、副主幹、係長であります。

入札結果が別紙のとおり報告されております。

監査委員より例月出納検査結果報告書が別紙のとおり報告されております。

また、報道関係者から取材の申し出がありましたので、これを許可しました。

これで諸般の報告を終わります。

---

### ◎請願・陳情の報告

○議長（上條俊策君） 日程第4、本日までに受理した請願・陳情はお手元に配付しました請願・陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託しましたので報告します。

---

### ◎報告第1号から報告第7号並びに議案第32号から議案第37号まで

#### の上程

○議長（上條俊策君） この際、日程第5、報告第1号から日程第11、報告第7号並びに日程第12、議案第32号から日程第17、議案第37号までの議案を一括上程します。

提出されました議案はお手元に配付のとおりです。

---

◎議案提案説明

○議長（上條俊策君） 日程第18、 ただいま提出されました議案について、提案理由の説明を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 本日ここに、平成26年朝日村議会6月定例会を招集をいたしましたところ、議員の皆様方にはおそろいでご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

初めに、雹の被害についてでございます。

去る6月3日、午後4時20分ころから約10分間ぐらい横出ヶ崎地区から鉢盛中学校、大原桜台地区及び新信濃変電所北東にかけまして1センチ角ぐらいの雹が激しく降りました。

さらにその前後には強い風雨が約30分ぐらい続き、畑では収穫期のレタス、白菜、キャベツ等が見るも無惨に壊滅的状況でありました。また、若苗のレタス、キャベツ等は、根元が強風にあおられ、葉は傷み泥がつきまして、しかも加工トマトは強風によりまして根元から折れ、飛ばされている状況でございました。

これら被害の該当世帯は28世帯でございました。被害面積が約10ヘクタール、被害額は約3,600万円の見込みとなっております。改めまして被害に遭われました皆様に心からお見舞いを申し上げます。

今後につきましては関係市村と連携をしまして、県に災害緊急対策を要望するとともに、J A及び農業委員会等関係機関と協議をしまして、被害農家の支援対応を図ってまいり所存でございます。

なお、8日の日曜日には、務台衆議院議員、若林参議院議員及び清沢県議が現地の視察をされまして、私とJ A松本ハイランド伊藤組合長、山形村長及びJ A関係者の皆さんが立ち会いをしまして、その後の懇談では国の対応についても支援をお願いしたところでございます。議員の皆様には後刻説明、協議してまいり所存でございます。

次に、同じく災害対応についてでございます。

本年の2月、2回にわたる記録的な大雪によりまして、各地で農業用ハウス等が大被害を受けております。国は異例の早さで救済方針を定めまして対応策を図り、この度、国・県の方針に従いまして、当村の被害対応を図るものでございます。当村の農業用ハウス等の被害

状況は58世帯83棟でございます、まず、撤去費83棟につきましては、国、県、村で全額補償を行うことといたしまして、撤去費は総額で68万円と読んでおります。そのうち村の負担は16万円となっております。

また、再建、あるいは修繕費用につきましては、同じく58世帯81棟が該当でございます、設置費総額は3,052万円を見込んでおりまして、そのうち村の負担分が608万円でございますが、当事者、いわゆる本人は10%を負担いただくこととなっております。この件につきましては、今定例会の補正予算をお願いをしているところでございます。

それでは、この際当面しております懸案事項等につきまして若干申し上げます。

まず初めに、役場新庁舎建設委員会の検討経過についてでございます。

去る3月に新庁舎建設候補地が県道新田バイパスゾーンに決定がされました。これを受けまして村は建設地の諸課題をクリアするため、特に農業振興地域の解除等につきまして地方事務所長並びに地方事務所農政課長及び担当の課長補佐と懇談をし、当村の農業振興地域の見直しを実施することで了解をいただいております。

また、国営水利受益地の解除につきましては、関東農政局中信平二期農業水利事業所長さんが責任を持って対応していただけることとなりました。これによりまして村では事務手続きを進めるため、去る5月に農業振興地域整備促進協議会を開催いたしまして、手順を踏んで見直しを進めるものでございます。農振の見直しにつきましては、今定例会の補正予算でお願いしているところでございます。

なお、建設委員会は、今後新庁舎の基本計画及び実施計画の策定に着手されるものと捉えております。

次に、新保育所についてでございます。

現在の2園を1園とする新保育所の取り組みにつきましては、昨年度、基本設計及び実施設計が整いましたことにより、去る4月に新保育園用地の造成工事に着手をしまして、近々に工事が完了する運びとなりました。これに伴いまして、明日11日に本体工事の発注を行う段取りとなりました。年度内完成は非常に厳しいかなというスケジュールとなりますが、予定どおり完成に向け努力してまいる所存でございます。

次に、福祉の拠点でありますかたくりの里の増改築についてでございます。

去る3月にかたくりの里建設委員会を11人の委員によりまして発足をし、既に先進事例等の視察研修が行われ、積極的な検討が行われているところでございます。

一方、国は現在益々膨大します福祉、医療予算を抑制するため、介護保険法や医療法など

19の法律を一体化した地域医療・介護総合確保推進法案を衆議院で可決をいたしまして、現在参議院で審議中でございます。

この法案によりますと、現況では介護保険が適用されております介護予防サービス利用者の要支援1・2の利用者が市町村の独自事業に移行することになりまして、各市町村はそれぞれ地域特性を活かした独自の事業展開が求められることとなります。

そこで、かたくりの里建設委員会では、このような国の流れを十分考慮されまして、既設の改修、新規増築等が検討をされ、設計に向けた仕様書が作成されるものと捉えております。その後、設計業者の選定に当たりましては、プロポーザル方式により取り組む予定でございます。設計仕様書の作成に当たりましては、アドバイザーとして国交省関東整備局営繕部のご協力をいただくこととしておりまして、これらにつきまして今定例会で補正予算をお願いしているところでございます。

なお、必要に応じまして適宜議会を始め社会福祉協議会理事会及び評議員会に諮ってまいり所存でございます。

次に、各家庭から排出をされますごみ処理についてでございます。

このことは既に議員協議会で申し上げておりますが、まず1件目は小野沢地籍であり古見原の旧最終処分場についてでございます。旧塩尻・朝日衛生施設組合が昭和59年から平成18年まで廃棄物の埋め立てを行い、目的達成後は埋立上部に覆土をしまして、周囲を囲うなどの整備をして処理後の管理をしているところでございます。

平成24年度に塩尻・朝日衛生施設組合は、松塩地区広域施設組合発足に併せまして解散をし、管理を新施設組合に移行しているところでございます。この度、3月末でございますが、旧最終処分場は県によりまして廃止の確認がされましたので、去る5月の組合議会におきまして、旧最終処分場は組合管理から削除がされました。これによりまして、今後の管理は土地所有者であります塩尻市、朝日村で行うこととなりました。ただし、法的には施設が廃止となりますが、従来の観測井戸1カ所ございますが、この水質検査は両市村で責任を持って実施をし、将来に向け村民の安全・安心の対応を図ってまいりものでございます。

このことによりまして廃止となりました用地面積5,600平米の有効活用を図るため、両市村では太陽光発電事業用地としまして、民間事業者に貸し出す方針とし、貸付期間は22年以内といたしました。貸し出しにつきましては、近々に応募方法を決定をしまして公募することといたしております。

次に、2件目でございますが、旧ごみ焼却施設の後利用についてでございます。

先ほども申し上げましたが、平成24年度に松塩地区広域施設組合発足に伴いまして、塩尻市柿沢区のごみ焼却施設が廃止をされまして、後利用を塩尻市、朝日村の可燃ごみの中継施設としまして、現在利用されているところでございます。

この施設の地元であります柿沢区とは平成32年度までの利用期間と定めておりましたが、このたび利用期間を10年間延長し、平成42年度までごみ中継施設として松塩地区広域施設組合が引き続き管理することで、柿沢区から同意の回答書が提出をされました。これによりまして、当村の各家庭の粗大ごみ等は引き続き塩尻市柿沢の中継施設で受け入れますので、村民の皆様には気軽にご利用を願いたいと存じております。

次に、新信濃変電所の東京中部間を連系する設備の建設計画についてでございます。

このことにつきましては、昨年3月及び本年3月それぞれの定例会で申し上げておりますが、昨年、空中探査等による調査を踏まえ、この程、計画の概要が示されました。

この基本計画によりますと、当朝日村の東京電力株式会社新信濃変電所と岐阜県にあります中部電力株式会社との間、約90キロに送電線を建設しまして、平成32年度には運転開始をする計画でございます。

これによりまして、当朝日村の新信濃変電所を最大限に活用をし、尚且つ一部用地の拡幅が必要とのことでございます。また、岐阜県への送電線ルートは、鉢盛山北側ルートが有力視されているとのことでございます。

今後はこの基本計画に基づきまして、関係する地域の皆さんへ事業説明を行い了解いただいた後、用地への立ち入り、測量、地質調査、環境調査等を踏まえ、実施計画、実施設計へと進むものと捉えております。当朝日村といたしましては、国内電力の需給危機に鑑みまして、地権者等関係者のご協力をいただき全面的に協力をしてまいる所存でございます。

次に、カンロ株式会社朝日工場の一部増築についてでございます。

先日、カンロ株式会社の関係者から、現在操業中の工場の南側でいいと思いますが、675平米の包装工場を増築する説明をいただきました。工期は年内ということございまして、作業は工場敷地内で行われますが、工事期間中は資材輸送車が工場裏側、いわゆる南側、農道から出入りいたしますので、周囲の農作業をされている皆様には十分注意をされ、ご協力をお願いするものでございます。

なお、カンロ株式会社様には業績が順調に推移をし、工場の二期工事に期待をするものでございます。

次に、農業用太陽光発電についてでございます。

この件につきましては、今まで機会あるごとに申し上げてきておりますが、昨年10月起工式を行いました畑かん施設の西洗馬調整池の上に設置をしました太陽光発電施設が今月完成する予定でございます。

そこで、来る7月11日金曜日でございますが、竣工式を施行する運びとなりました。ご案内のとおり本事業は県のモデル事業でございますが、完成後は中信平右岸土地改良区が管理をしまして、発電した電力は中部電力に売電をし、売電収入は右岸土地改良区の朝日地区、古見原、西洗馬原畑かん施設等の維持管理費の軽減に充当することとしております。

この発電のシミュレーションによりますと、発電容量はパネルを640枚使用しました153キロワットの発電であり、年間発電量は18万2,000キロワットとなっております。これを月別に見ますと、その年の天候状況にもよりますが、発電量の最高は5月でありまして2万1,000キロワット、最低では11月、12月が1万キロワットとなっております。

ちなみに、年間18万キロワットの発電は、一般家庭32世帯分の発電量に相当すると言われておりまして、竣工後は順調に稼働されますよう期待をするものでございます。

なお、この際申し上げますと、当村が平成22年度から実施しております一般家庭の太陽光発電促進事業補助金につきましては、昨年度までに85世帯が設置をされ、村の補助金は累計で1,410万円を支給しているところでございます。

次に、鉢盛山についてでございます。

村のシンボルでございます鉢盛山の標高は2,446メートルで、永年にわたり村民に親しまれ、時には敬われ、村民生活に深くかかわってきております。

このたび本年3月ですが、国土地理院が全国の主な1,003カ所の山を最新の技術であります衛星利用測位システムで計測をした結果、従来の標高より1メートル高くなる結果が発表をされました。これによりまして、鉢盛山は2,447メートルと公表をされました。従来は手作業で現地測量に基づいた標高でありましたが、今回の衛星測位システムにより、全国では1メートル高くなる山が48カ所、1メートル低くなる山が39カ所と発表をされました。県内では19カ所の山がいずれも1メートル高くなっております。

国土地理院では本年4月1日付で、標高を改定したとしておりますので、今後の鉢盛山の標高は2,447メートルとなりますので、村民の皆様からご理解、ご認識をいただきますようお願いを申し上げます。

次に、山の日についてでございます。

先ごろ、国は8月11日を山の日とする法案が可決をされまして、2年後の平成28年度か

ら施行し、祝日となることが決定をされました。

県におきましては、本年から7月の第4週の日曜日を信州山の日と定めまして、各自治体ごとに対応されたいとしております。

そのほか、県は7月15日から8月14日の1カ月を信州山の日月間と定め、県民と山との関わりを始め、国民生活に強い関わりがあります多面的機能を持つ山の存在に一層理解が深まることに期待をするものでございます。

そこで、当村としましては、鉢盛登山につきまして、今月下旬を行い順調ならば今月末から来月上旬に開山祭を行い、信州山の日に併せまして7月27日の日曜日を鉢盛登山の日としてまいり所存でございます。

次に、日本アルプスサラダ街道、日本アルプス観光についてでございます。

昭和63年に松本市、塩尻市、南安曇郡、東筑波田町、山形村及び当朝日村との組織で日本アルプスサラダ街道協議会を発足をしまして、塩尻エリア、朝日エリア、山形エリア、波田エリア、梓川エリア、安曇野エリアを結ぶ道路網を日本アルプスサラダ街道と名づけまして、6市町村で観光客誘致や特産物の販売などを展開してまいりました。

しかし、現在は当時とは社会経済環境や、人々の価値観が大きく変化してきておりまして、また広域観光団体が複数ありますことから、時代に即しましたPR活動を行うことになりました。

これらによりまして、日本アルプスサラダ街道協議会を本年3月をもって解散をしました。新年度から日本アルプス観光連盟に加入をして活動することとなりました。

構成団体は、北は小谷村から南は塩尻市までの4市4村及び民間団体が加入しておりまして、今後はPR活動等事業の展開を図ってまいりものでございます。

次に、「朝日のあたる村音楽祭」についてでございます。

本年3回目を迎えます「朝日のあたる村音楽祭」は、日程が8月23日の土曜日、24日の日曜日と変更になりました。ご案内のとおり、この音楽祭は民の皆さんのすばらしい気概で取り組んでおります。今や、人口減少時代を迎え各自治体では魅力ある村づくりが求められている中で、当朝日村にとりましては、明るいイメージアップに大きく貢献をいたしますので、本年度の音楽祭が成功を納められますよう期待をするものでございます。

そこで、議員を始め村民の皆様には、このような機会は容易には恵まれませんので、積極的に参加をされ、一流のアーティスト出演をお楽しみいただきたいと存じます。

それでは、ただいま上程されました議題につきましてご説明を申し上げます。

本日提案いたしました議案は、条例1件、辺地計画1件、予算4件、報告7件の計13件で

ございます。

まず初めに、報告第1号から報告第3号につきましては、本年2月、2回にわたる大雪の除雪対応で民地の柵等を破損しました。その損害賠償につきまして、専決処分をいたしましたので報告するものでございます。

次に、報告第4号から第6号につきましては、平成25年度の朝日村一般会計、簡易水道特別会計、下水道特別会計の3会計につきまして、平成26年度に繰り越しました繰越明許費繰越計算書を法の定めによりまして報告するものでございます。

次に、報告第7号につきましては、朝日村土地開発公社の経営状況の説明でございます。

次に、議案第32号 朝日村非常勤消防団員に係る退職報奨金支給条例の改正につきましては、国の法改正に伴いまして、消防団員の退職報奨金を引き上げるものでございます。

次に、議案第33号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更につきましては、御馬越地籍におきまして引き続き施設の整備を図るため、計画の変更を行うものでございます。

次に、議案第34号 朝日村一般会計補正予算（第1号）につきましては、1億4,977万円の追加をいたしまして、予算総額を27億7,737万円とするものでございます。

そのうち歳入の主なものでは、国庫支出金が2,634万円、県支出金が2,016万円、保健福祉基金からの繰り入れ1,500万円、村債が8,280万円でございますが、このうち村債の辺地債6,130万円は、交付税で80%の補填がされまして、緊急防災・減災事業債1,000万円では70%が交付税で補填をされるものでございます。

歳出の主なものは、かたくりの里増改修に伴います設計委託料1,500万円、少子化対策としまして、不妊治療費の助成補助100万円、本年2月の大雪被害によります農業ハウスの支援に2,840万円、もくもく体験館の炭焼き窯等観光施設の整備に4,430万円、防災関係では、新保育園駐車場に防火水槽の設置に537万円、防災用具整備に321万円、小学校の耐震化に伴います窓ガラスの飛散防止に1,120万円、消防団の分団旗、5分団ありますが、この分団旗を新調いたすことにより59万円、古見原通行者にかん水が飛散しないため、農家に半スプリンクラーの配布に230万円等々でございます。

次に、議案第35号 介護保険特別会計補正予算、議案第36号 簡易水道特別会計補正予算及び議案第37号 下水道特別会計補正予算、それぞれ第1号につきましては、4月の人事異動に伴います人件費の組み替えが主なものでございます。

なお、今会期中に契約案件について追加提案させていただく予定でございます。

以上、本日提案いたしました議案等につきましてご説明を申し上げましたが、担当課長及び

担当者から補足説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。  
以上でございます。

---

### ◎議案内容説明

○議長（上條俊策君） 日程第19、議案内容説明を求めます。

お諮りいたします。議案内容説明は全員協議会において行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

したがって、議案内容説明は、本会議を閉じ、全員協議会で行いますので、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時50分

〔全 員 協 議 会〕

再開 午前11時14分

○議長（上條俊策君） これより本会議を再開します。

報告第1号から報告第7号までの7件につきましては、議決案件ではありませんので、報告を受けたこととし処理をいたします。

---

### ◎散会の宣告

○議長（上條俊策君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時15分

平成26年第2回朝日村議会定例会 第2日

議事日程(第2号)

平成26年6月18日(水) 午前9時開議

開議

議事日程の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 諸般の報告

第3 一般質問

---

出席議員(10名)

1番	中村賢郎君	2番	武田栄市君
3番	塩原龍三君	5番	塩原操君
6番	林邦宏君	7番	三村清君
8番	斉藤勝則君	9番	高橋廣美君
10番	塩原正由君	11番	上條俊策君

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	中村武雄君	教育長	柳沢正喜君
総務課長兼 会計管理者	上條晴彦君	住民福祉課長	中村美代子君
生活環境課長	曾根克仁君	産業振興課長	上條靖尚君
会計課長	筒井貞子君	教育次長	林さとみ君

---

事務局職員出席者

議会事務局長 清沢光寿君

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

- 議長（上條俊策君） ただいまの出席議員数は定足数に達しております。  
直ちに本日の会議を開きます。
- 

◎議事日程の報告

- 議長（上條俊策君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
- 

◎会議録署名議員の指名

- 議長（上條俊策君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

6番 林 邦 宏 君

7番 三 村 清 君

を指名いたします。

---

◎諸般の報告

- 議長（上條俊策君） 日程第2、諸般の報告を行います。

報道関係者より取材の申し出がありましたので、これを許可いたしました。

---

◎一般質問

- 議長（上條俊策君） 日程第3、これより一般質問を行います。

質問は申し合わせの順に行います。発言台にて議員番号、氏名を告げてから発言してください。

なお、議員1人の持ち時間が答弁を含めて50分と決められています。簡潔にお願いいたします。また、時間5分前になりましたら事務局よりリンでお知らせをいたしますので、お含みおきください。

---

◇ 塩 原 操 君

○議長（上條俊策君） 最初に、5番、塩原 操議員。

塩原議員。

〔5番 塩原 操君登壇〕

○5番（塩原 操君） 5番、塩原 操です。

トップバッター、大変光栄でございます。それでは、一般質問をさせていただきます。

1問、大雪による農業用ハウスの被害、それから6月3日の降ひょう被害に対する状況及び救済措置等について。

それから2問目、太陽光発電の導入について。

それから3問目、鉢盛の開山祭に伴うもろもろの対応、あるいはそれからの対応等についてお伺いをしたい。

まず質問1、大雪による農業ハウスの倒壊、それから6月3日の降ひょう被害、これらの大きな農業災害に対してお伺いをしたいと思います。

具体的には、1つ、農業ハウス等の撤去及び再建、あるいは修繕等の実態について。

2つ、降ひょう被害とその実態、救済措置等についてお伺いをいたします。

以上です。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） おはようございます。産業振興課長の上條と申します。

初めての答弁でございます。今後ともご指導の程、よろしくお伺いをしたいと思います。

それでは、塩原 操議員のご質問の2月に降りました大雪による農業用ハウス等の被害、

今月3日に発生しました降ひょう等による農作物被害についてのご質問に答弁をさせていただきます。

初めに、農業用ハウス等の撤去及び再建、あるいは修繕等の実態についてでございます。

この被害状況につきましては、村長の提案説明の中で触れてございますので、お願いしたいと思います。

現在の状況につきましてですが、既に撤去も済み、再建されている農家が多いかと思えます。それぞれの費用の補助につきましては、まだ具体的な申請様式等が国から示されておられません。決まり次第、申請等の手続が行えるよう、該当農家の皆さん、それからJA等と連携をとってまいります。また、村の負担につきましては、今回の補正予算をお願いをさせていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、降ひょう被害とその実態、救済措置についてでございます。

この被害状況につきましては、10日の議会全員協議会におきまして説明をさせていただきましたので、それ以降の状況について説明をさせていただきます。

この対応につきましては、県に対し、農作物等災害緊急対策事業の実施について要望を行っているところでございますが、先週13日金曜日には、JA松本ハイランドの伊藤組合長ほか理事の皆さんが来村しまして、中村村長、上條議長に当災害の対策に関し要請がされました。そこで必要な支援、措置につきましては確認がされております。今後、JAと連携をとりながら必要な支援を行ってまいりたいと考えておりますので、お願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 塩原議員、再質問はありますか。

塩原議員。

〔5番 塩原 操君登壇〕

○5番（塩原 操君） ただいま担当課長、あるいは村長の方針の中でも詳細に救済措置等においても触れられておることでありまして、私とすれば、本当に農家にとっては大変な災害でございますので、再度、一般質問をさせていただきました。

ただいま言われましたように、手厚い看護といいますか、そういう中で、農家の皆さん、再生化に向かって奮い立っているかと思えます。いろいろな救済措置をいただくことによって、金額的なものは不十分であっても、これはとりもなおさず、めげずに頑張れと背中を押されていることでもあるかと思われまます。頑張るんだという気力、意気を持って頑張ってください。

特に若い農業後継者の皆さんにとりましては、本当に大きな試練であったかと思います。こういう試練を乗り越えて、朝日村の農業を背負って行っていただきたいと思います。頑張ってください。頑張りましょう。

以上です。ありがとうございました。

○議長（上條俊策君） 塩原 操議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

〔5番 塩原 操君登壇〕

○5番（塩原 操君） 2問目の質問に入らせていただきます。

太陽光発電システムの導入について。

1つ、畑かん施設調整池利用による太陽光施設を増やしましょう。西洗馬の方でも既に助成措置を受けまして施工されていることですが、できればこっちの方にも、古見の方にも結構ありまして、そういうような場所もこれからの発電施設を設置していただきたいと。

それから2つとして、これも、一般家庭の太陽光発電の促進を強力に進めてほしいと、その制度の利用状況についてもお伺いできたらと思います。

それから3つとして、朝日村は葉野菜の中でもレタス産地としての知名度が高いわけですので、これからも何とかしてその産地としての名声を確保していかなければならないことに、いわゆる主要作物として、農業の主要産業です。それは変わりませんが、場所によったら施設園芸としてやっていけるのではないかなという、観光的な面もひっくるめまして、場所もありますので、そういった場所においては、農業と、それから太陽光システムの導入等においた中で、農業収入及び太陽光発電における売電収益、それも加味した中で進めていただける余地もあるのではないかなと思って、一応3つの形で取り上げてみました。

以上、お伺いをします。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） ただいまの塩原議員のご質問の古見原等の改良区管理の畑かん施設、調整池へ太陽光発電を増やしていけたらというご提案につきまして答弁させていただきます。

既にご承知のとおり、西洗馬原にあります畑かん施設の調整池に発電施設を設置し、来月11日には竣工式を行う計画となっております。議員の皆様にもご出席をいただく予定とさせ

ていただいておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

この西洗馬の調整池に設置しました発電施設は、国の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を活用し、農業農村の自然エネルギーの活用のモデルとして、朝日地区県営かんがい排水事業で揚水機の電気料、藻などの水草の発生を抑制することを目的に整備を行ったものでございます。

事業費は2億2,572万円ということで、国55%、県30%、地元15%で、うち村と受益者が7.5%の負担となっております。実施は県内でも1地区のみとなっておりますのでございます。

議員ご提案のように、今後このような発電施設の整備は、揚水機により水を揚げ、かんがい排水を行う当村にとって、電気料の抑制を図る上でも必要なことであると認識をしております。

しかし、今回のような補助率での事業を継続的に行うことは、県全体の状況を考えますと、非常に難しいと考えられます。また、補助事業なしでは農家負担が増すことにもつながるため、今後の取り組みについては慎重に対応してまいりたいと考えますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（上條俊策君） 他にありますか。

曾根生活環境課長。

〔生活環境課長 曾根克仁君登壇〕

○生活環境課長（曾根克仁君） 生活環境課長の曾根克仁でございます。

一般質問での答弁は初めてでございますが、今後ともご指導をよろしくお願いたします。議員ご質問の、一般家庭の太陽光の発電促進事業の補助金制度の活用状況について説明をさせていただきます。

村長の議会初日の所信表明にもございましたとおり、太陽光、一般家庭の皆さん、大分ご利用をいただいております。朝日村では、平成22年度から新エネルギー等普及促進事業補助金交付事業といたしまして実施をしております。

年度ごとの補助金の交付実績を説明させていただきます。平成22年度は9件で175万5,000円、平成23年度は28件、445万円。平成24年度は26件、489万円。昨年度、平成25年度は22件、262万3,800円。4年間の合計といたしましては、85件、1,411万3,800円という補助金の交付状況でございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（上條俊策君） 塩原議員、再質問はありますか。

塩原議員。

〔5番 塩原 操君登壇〕

○5番（塩原 操君） 当村におきましても、一般家庭の発電、太陽光発電システムの導入については、年々拡大といたしますか、設置といたしますか、それを利用する家庭が増えている状況が、今の課長の答弁の中でよく伺われました。大変良いことかと思えます。

この太陽光発電、CO<sub>2</sub>を排出しないクリーンなエネルギー、太陽光発電によるエネルギーの確保は大変に重要であり、今後ますます拡大を望むところでございます。

課長と重複する部分もあるかと思われませんが、この太陽光システムの導入、非常に大切なことでありますので、少しお時間をいただけたらと思えます。

現在、エネルギーの多くは化石燃料に依存しているのが現在の状況かと思われま。この化石燃料も将来枯渇が予測されています。この枯渇が、これが予測される状況ですが、石油だけとりましてもあと42年と、石炭が133年と、天然ガスが60年、ウランが100年と、こんなようなことが言われております。

また、この化石燃料は、燃焼しますと、多大なといたしますか、大変多くの炭酸ガスを発生します。これは今盛んに言われております環境破壊につながる大きな要因でもあるかと思えます。こういった中で、CO<sub>2</sub>を排出しないクリーンなエネルギーとして、太陽光を利用した太陽光発電システムが大きな脚光を浴びているところです。

ちなみに、先ほど申しましたけれども、この石油とかそういうものの、それを可採年数という形で、先ほどはどのくらい使ってもつかということをお話し申し上げたんですが、これはあくまで推定値ですけれども、先ほどの推定値は、いわゆるデータは資源エネルギー庁のホームページからいただいたものでございます。また、担当の方が説明されましたように、平成26年度再生エネルギーの固定価格制度により、住宅用10キロワット未満システムについては1キロ37円、これは10年固定でございます。10キロワット時で32円ですか、売電価格がそういった形で保証されております。

また、この売電価格については、当村では、この太陽光システム設置がなされた家庭に対する補助金は、朝日村は3万円ですか、ただし、10キロ未満のシステム活用の場合ですね。そんなようになっているかと思われま。山形村も3万円です。結構高いですね。松本市なんか2万5,000円ですね。もちろんそうすると、松本あたりになりますと、10キロを上回るような形になりますので、やはりその助成措置といたしますか、その価格も高くなってまいり

ます。

この再生エネルギーとしての太陽光発電は、環境によいと。それから制度的な助成とか、そういうものがあって非常にいいと。このような制度ですので、この再生エネルギー活用による次代のエネルギーの活用ということで、先ほども申し上げましたように、今非常に脚光を浴びております。ただし、まだまだそれほど進んでといたしますか、拡大されていない。もうちょっと底上げが必要なのではないかと思います。どうもありがとうございました。

以上です。

○議長（上條俊策君） 塩原 操議員の2問目の質問は終わりました。

3問目の質問をどうぞ。

〔5番 塩原 操君登壇〕

○5番（塩原 操君） 3問目の質問です。

鉢盛山開山祭を盛り上げ、村の活性化を一層進めましょう。村の一大イベントとして、鉢盛山の開山祭の定着を図るとともに、一層のPR活動を推し進めましょう。今後の展望についてもお伺いできたらと思います。

以上。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） 塩原 操議員のただいまのご質問の鉢盛山開山祭の定着とPR、今後の展望についてでございます。

鉢盛山は、平成18年の豪雨災害以降、登山口手前の岳沢の林道及び山腹の崩壊の危険性があることから、また、林道改良等の工事を行ったことから、一般の方の登山は当村として行っておりませんでした。しかし、鉢盛山への登山要望が多いこと、一部林道改良工事の完了もありまして、平成25年度にボランティアの皆さんのご協力をいただき、また県の元気づくり支援金を活用し、新たな登山道の整備を行いました。おかげさまで本年度は7月から登山ができる見込みとなりました。

また、県では7月の第4日曜日を信州山の日と制定することから、当村でも一般の参加を呼びかけ、鉢盛山登山の計画をしております。さらに2016年からは、8月11日が山の日として祝日となることを踏まえ、山に親しむ機会を得、山の恩恵に感謝するとした山の日の意義を尊重するとともに、鉢盛山の自然を守る機運の醸成を図るイベントを計画してまいりた

いと考えております。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（上條俊策君） 塩原議員、再質問はありますか。

塩原議員。

〔5番 塩原 操君登壇〕

○5番（塩原 操君） この鉢盛山、国土地理院によりますと、従来の2,446メートルが1メートル高くなる、2,447メートル、これは衛星の測位システムによった標高だそうでございます。大変うれしいことかと思ひます。また、7月27日の鉢盛登山、待ち遠しいですね。朝日村の発展は鉢盛から。頑張りましょう。ありがとうございました。

○議長（上條俊策君） これで、塩原 操議員の質問は終わりました。

---

◇ 林 邦 宏 君

○議長（上條俊策君） 次に、6番、林 邦宏議員。

林議員。

〔6番 林 邦宏君登壇〕

○6番（林 邦宏君） 6番、林 邦宏です。

私は、3件について質問させていただきます。

まず、第1問目につきましては、ホームページに関する質問なんですけれども、私は、ホームページは全国版、いや世界版の広報朝日であるというふうに思っているものですから、こんな質問をさせていただく形になります。

一新した村のホームページについて。

村のホームページは、村の情報発信の一端を担い、検索者の使い勝手や、検索コーナーにアクセスしやすくするように、8項目のライフイベントや新着情報を設けたり、機能面では、電子ブックなどを採用し更新されました。

私は昨年12月議会で、ふるさと応援寄附金に関する質問をいたし、ホームページのふるさと納税コーナーに、寄附してくださった方への謝礼の要綱を定めるよう、ホームページの更新取り組みを要請し、更新時に反映できるよう考えていきたいとの回答をいただいておりますが、そこで4件の質問をいたします。

ホームページ更新時のインシャルコスト、ホームページのランニングコスト、ふるさと応援寄附金の納税者への謝礼の要綱の組み入れ、ホームページのメンテナンスチェックはどのようにされているか。

以上の4件について質問いたします。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔総務課長兼会計管理者 上條晴彦君登壇〕

○総務課長兼会計管理者（上條晴彦君） それでは、林議員の一新した村のホームページについてのご質問でございます。

最初に、ホームページの更新時のインシャルコストにつきましては、ソフトのパッケージ料、ページのデザインなどのシステム構築費、前システムからのデータ移行費などございまして、622万4,758円となっております。

また、ランニングコストにつきましては、サーバーの利用料、システムの保守費用などございまして、年間95万2,119円でございます。

次に、ふるさと応援寄附金の納税者への謝礼の要綱組み入れの件でございますが、新たなホームページにつきましては、3月下旬に切りかえを行いまして、担当職員により各ページの更新を随時行っておりますが、ふるさと応援寄附金のページにつきましては、従来のままとなっております。

これにつきましては、今年度ふるさと応援寄附金のパンフレットを新たにつくり直す予定でございまして、パンフレットのデザインとあわせて写真等を入れかえ、多くの皆様からふるさと応援寄附をしていただけるようなページにリニューアルしてまいりたいと考えております。

また、ほかの市町村の中には、謝礼品などをPRしてふるさと応援寄附金を募っているところもございしますが、こうした方法は、謝礼品をいただくために寄附を行うようなこととなるため、国からも適切に良識を持って対応するよう各自治体に通知がされているところでございます。また、こうした方法を自粛するよう呼びかけている県もございます。

当村としましても、ふるさと応援寄附の謝礼につきましては、朝日村に縁やゆかりのある方が、朝日村を応援しようという善意の気持ちでお寄せいただく寄附につきまして、感謝とお礼の気持ちとして贈っているものでございますので、謝礼品を要綱に組み入れることは考えておりませんので、よろしく願いいたします。

最後に、ホームページのメンテチェックについてでございますが、機械的なメンテナンスと運用支援につきましては、今回のホームページの更新の受注業者に委託をして行っております。また、ページの作成、更新につきましては、誰がつくっても同じ体裁のページが作成できるCMSと呼ばれるシステムを利用しまして、職員が作成したものを担当課長が確認してから公開をしております。また、ホームページの中に古い情報が残っていないか確認したり、更新されていないページをチェックするため、今年度から新たに庁内の職員で構成しております広報企画員がホームページの内容の確認とページの更新の推進を図っていくこととしておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（上條俊策君） 林議員、再質問はありますか。

林議員。

〔6番 林 邦宏君登壇〕

○6番（林 邦宏君） まず、ふるさと納税に関する寄附金に関するこのコーナーなんですけれども、先ほど更新は従来のままみたいな意味合いのことをおっしゃっておったんですけれども、実際これのページを開いてみますと、平成24年度寄附金受納状態、もしくは寄附金の使途というような項目が新たに設けられているのが実態ではないかなと思います。

こういう項目を入れたという背景は何なのか、その辺をちょっと知りたいなと思うんですけれども、よろしくお願いいたします。

○議長（上條俊策君） 当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔総務課長兼会計管理者 上條晴彦君登壇〕

○総務課長兼会計管理者（上條晴彦君） 一応、平成24年度の受納状況ということでございますか。

○6番（林 邦宏君） だから、寄附金の受納状態、状況ですね。だから、幾らの金額が幾ら集まったかという、そういうのですね。それと、あとはその累計ですね。それがありますし、それからあと寄附金の使途、どういうところにどのように使ったかという、そういう要綱が載ってまして、それを閲覧できるわけなんですけれども。

○総務課長兼会計管理者（上條晴彦君） ふるさと納税の寄附につきましては、これまでの受納状況につきましては、やはり今後ふるさと納税、多く寄附していただける方を募っていきたいということもございまして、どういった受納状態になっているかということホームペ

ージのほうで公開をさせていただいております。

それと、使途目的につきましては、やはり寄附される方が一番気になさるのが、こういったものに自分の寄附が使われているということが、やはり寄附する方は一番行政のほうへ聞きたい情報だということがございまして、そういった形で、自分の寄附がこういったものに使われているかという項目を掲載しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（上條俊策君） 林議員、再質問はありますか。

林議員。

〔6番 林 邦宏君登壇〕

○6番（林 邦宏君） 内容的には、今課長のおっしゃられたことは理解できますけれども、このコーナーにはそれぞれの使う目的、そういうところをお願いするという意味合いの前段があるものですから、何か非常に回りくどいというのか、くどいような形になりかねないということも受けとめられるのではないかなど。

応援してくださる方というのが、先ほど朝日村にゆかりのある人というふうに限定しなくて、先ほど申し上げたとおり、ホームページは全国版、いや世界版みたいになっていますから、こういうことに関心のある方は、やはりそれぞれのふるさと応援寄附金のコーナーを閲覧するのではないかと思います。

だから、そのとき、やはりこういう項目も結構なんですけれども、基本的にはそういうものに対して、実際、朝日村はそれぞれの方に謝礼をしているんですから、その辺をやはり全く伏せておくというのは、逆にちょっと不自然ではないかなというふうに感じますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（上條俊策君） 当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔総務課長兼会計管理者 上條晴彦君登壇〕

○総務課長兼会計管理者（上條晴彦君） 謝礼の要綱への組み入れのことでございますけれども、こちらにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、やはり謝礼品をそういったところに掲載しますと、謝礼品目当ての寄附になりかねないということがございます。

やはり当村におきましては、朝日村に縁やゆかりのある方が、朝日村を応援しようという気持ちで寄附していただいたものに対しての感謝とお礼の気持ちで、謝礼品というものは贈っておりますので、そういった寄附は、そういう謝礼品目当てで行われないように、そういった組み入れは控えたほうがよいのではないかと考えておりますので、よろしく

お願いいたします。

○議長（上條俊策君） 林議員、再質問はありますか。

林議員。

〔6番 林 邦宏君登壇〕

○6番（林 邦宏君） いずれにしましても、その辺が見解の違いというのか、私自身、個人的にはやはりそれを見返るわけでもなく、そういうところはどうなのかなという気持ちも、当然、人間であれば発生するのではないかなというふうに思います。

だから、そういう意味では、やはりこれはけばけばしくない状態で、やはり何らかの形で検索できるような内容をとっていただくのが、私はよろしいのではないかなと思います。その辺については、今後しっかりと検討されて対応していただければと思います。

あと、このホームページをいろいろ見てみますと、いろいろな点でもう少し何とかならないかとか、いろいろ日ごろのメンテナンス関係についても、要望なりそういうものが出ております。

例えば、あさひフォトだよりなんていうのがありますけれども、この内容については、画像がそのまま載っかっているような状態なんですけれども、この画像に関しては、やはり拡大なり縮小できるようなそういう機能を備えて、やはりこれを、ホームページを開いた方が楽しめるような、もしくはそれで納得のいくような、そういう機能を加えていただければ、よりベターではないかなと思います。

それから、あと、朝日村の定住促進のパンフレットが掲載されていまして、この中に、9ページ、10ページ、その辺を閲覧しますと、ちょっと何でこんなのが載っかっているのかなという、そういう疑問も感じます。

例えばその中に、保育料の軽減というのが、そういう項目がございます。その項目を見る時何を感じるかという、そこには近隣市町村では最も低い保育料というふうに載っております。それでその後に、第3子以降の保育料は半額ということで、この項目については、やはり現時点では3歳児から5歳児は無料という、そういう内容とは随分反するのではないかなと思いますけれども、その辺はどのような対応をされているのか、お伺いしたいと思います。ここの項目なんですよ。

○議長（上條俊策君） 中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 林議員のホームページの質問でございますが、これは一般質問よりも、

林議員がそれだけ関心を持っていただいていることはありがたいことなので、ふだん気がついたときに総務課へ来て具体的に対応されると、十分職員も内部で検討しながら、変更するところはいつでもしますので、やはりこれは一般質問でこんなところでやる、そういう項目とは違いますので、その辺も含めてご理解をいただきたい。

なおかつ、林議員は大分ふるさと納税で、いわゆるお返しということですが、ふるさと納税の大原点は、納税者は見返りを目的に納税しているわけではないんです。それをまずご理解いただきたいということでございます。そして、先ほど朝日にゆかりのあるという表現をしていますが、私は朝日だけではなくて、これはまさに広く一般ということでもあります。

でありますから、今年私もよそへ出ていろいろ朝日村のPRをする中で、私の取り組みにいわゆる共鳴されて、まさに朝日に関係ない人からも、大金ではありませんが、今年はふるさと納税をいただいていると、そんなことも参考にされ、ご理解いただきたいと。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 林議員、再質問はありますか。

林議員。

〔6番 林 邦宏君登壇〕

○6番（林 邦宏君） いずれにしましても、村は年間95万円なりの費用を投じてこのページを維持しているというふうに、私は今理解していますけれども、そういう中で、今村長の言われたことについても、日々の中で気のついたこと等は指摘し、それから対応をさせていただくような形をとりたいなと思っております。

いずれにしても、まだちょっと挙げたいところがありますけれども、余りにもそうするとこの場にそぐわないというような表現がありましたから、取りやめますけれども、この質問はこれで終わらせていただきます。

○議長（上條俊策君） 林議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

林議員。

〔6番 林 邦宏君登壇〕

○6番（林 邦宏君） 公有地の造成工事での表土処理について。

当村では、大型工事が優良農地内で施工されており、今後も役場庁舎や東京電力増設工事が見込まれております。

農業立村である当村の農家では、農地の維持管理には常に関心を持ち、客土等を行い地力

維持に最善を尽くしておられます。

そこで、大型工事の造成工事で発生する表土や残土などを、搬出費用は希望者負担で対応し、希望される方々に差し上げ、農地の維持管理の手助けをし、多少なりとも造成工事費の軽減につながるのではないかと考えていますが、いかがお考えかお聞かせください。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） 林議員ご質問の造成工事で発生する表土や残土などを、搬出費用を希望者負担で提供することにより、農地の維持管理を助け、造成工事費の軽減につながるのではないかとのご質問でございますけれども、現在、朝日村で行われております村が発注する造成工事でございますが、最近では統合保育園建設に伴う造成工事をご承知のとおりでございます。

これに伴う残土につきましては、耕土、作土でありましたので、現在、村では農地への客土等が可能な耕土の確保がないことから、今後の公共事業に伴う補償用の耕土として村有地へ確保いたしました。

議員ご提案のとおり、搬出費用を希望者負担とし、農地の維持管理への使用も有効であり、これにより造成工事費の軽減につながることも認識はしてございます。ただし、工事期間には期限があり、また個人への搬出は量も少ない状況でありますので、業者とも混同しますと危険が伴うというようなことにもなりますので、安全面からも課題となるかと思えます。

これらを勘案しまして、議員ご提案の対応ができるか否かにつきましては、今後の事例により判断をさせていただくこととなりますので、お願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（上條俊策君） 林議員、再質問はありますか。

林議員。

〔6番 林 邦宏君登壇〕

○6番（林 邦宏君） 今答弁いただきました。内容的には、やはりこれをそれなりきの工期があり、そういう対応の中でやるためには、情報をしっかりと発信させて対応し、個人で持ち込むのではなくて、それをそれなりきの単位で処理すると。

例えば4トントラックなり、4トンダンプなり、2トンダンプなり、もろもろのそういう形で搬出し、その辺はできるだけ一つの規制なり、基準をつくって、できるだけその工事に

支障のないような対応をされて、できるだけこの内容は、それを欲する人たちに提供できるような便宜を図って対応し、一旦保管してしまったり何かすると、そこに雑草の種が飛んできたり、もろもろの条件も悪化しますから、できるだけそういうタイミングも見計らって、よい時期に造成もするというような、そういうことも必要ではないかなというふうに思います。

その点、農家の土地があいているという時期とか、それから搬出しやすい時期、秋とか、それから初冬とかいろいろありますけれども、いろいろのときに造成ができるようなタイムスケジュールを設定して対応すれば、その辺は相当緩和できるのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（上條俊策君） 当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） ただいまの林議員の基準などをつくり、工事に支障のないように対応したら、また農家の時期に応じたというようなご意見かと思えますけれども、基準については、先ほども申しましたとおり、その工事の状況にもよりますので、その状況に合わせながら、また対応できる部分については検討をさせていただきたいと思えます。

また、農家に合わせていくということになりますと、どうしても農閑期等の秋から冬場ということになりますので、その工事がうまく発注できるかどうかは、やはりその工事の状況にもよりますので、やはり今後の事例によりまして判断をさせていただくということになると思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

以上です。

○議長（上條俊策君） 林議員、再質問はありますか。

林議員。

〔6番 林 邦宏君登壇〕

○6番（林 邦宏君） いずれにしましても、それぞれの条件が伴うと思えますから、その辺がうまく調整できるよう配慮していただき、この質問は終了といたします。

○議長（上條俊策君） 林議員の2問目の質問は終わりました。

3問目の質問をどうぞ。

林議員。

〔6番 林 邦宏君登壇〕

○6番（林 邦宏君） 3問目としまして、室内大規模空間の天井落下防止対策について。

大規模空間を有する講堂やアリーナ天井について、地震やその他の振動及び衝撃によって脱落しないようにしなければならないと、建築基準法施行令の一部改正に伴い、既存構築物にも適用され、総点検を実施し、規定に適合していなければ、落下防止対策を講じなければならないと義務づけられておりますが、当村の該当構築物の実態についてお聞かせください。

お聞きしたいのは、中央公民館のアリーナ天井、小学校の体育館天井、鉢盛中学校体育館天井、中央公民館の講堂天井。

以上です。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

林教育次長。

〔教育次長 林 さとみ君登壇〕

○教育次長（林 さとみ君） 教育委員会次長の林 さとみでございます。

今回初めて答弁台に立たさせていただきます。今後ともご指導の程をよろしく願いたします。

林 邦宏議員の室内大規模空間の天井落下防止対策について、朝日村の該当構築物の実態についてのご説明をさせていただきます。

建築基準法施行令の一部改正は、平成25年7月に政令公布、同年8月公布、そして平成26年4月施行され、建築基準法に基づく天井脱落対策の規制強化等が盛り込まれました。

高さが6メートルを超え、面積が200平米以上のつり天井が対象となり、基準として、つりボルトなどを増やす、接合部分の金物の強度を上げるなどの対策を講じることが示されました。これに該当するのが中学校の体育館と小学校の体育館、そしてトレーニングセンターのアリーナです。

中学校と小学校の体育館については、文部科学省では、平成23年5月に施設整備基本方針と施設整備基本計画を改正し、地震防災対策特別措置法の国庫補助のかさ上げ措置が平成27年度末まで延長されたことを踏まえ、平成27年度までのできるだけ早い時期に公立学校施設の耐震化を完了させるという目標を明確にしました。これを受けまして、朝日小学校の体育館天井につきましては、今年度当初予算にも計上させていただいてありますので、今年度中の竣工に向けてただいま調整中でございます。

鉢盛中学校の体育館天井の対策につきましては、この管轄は松本市になります。松本市にお聞きしましたところ、今年度対応することとなっておりますので、こちらも現在調整中とい

うことでございます。

続いて、トレーニングセンターアリーナの天井についてですが、天井脱落対策の規制強化の対象となっていますので、専門業者による調査を実施し対応してまいりたいと考えております。

最後に、中央公民館の講堂天井につきましては、これは今回の対象物件には該当しませんが、村の実施計画に基づき、講堂の改修計画を立て対応したいと考えております。

以上です。

○議長（上條俊策君） 林議員、再質問はありますか。

林議員。

〔6番 林 邦宏君登壇〕

○6番（林 邦宏君） 小学校、それから中学校の件については理解いたしました。

それで、中央公民館のアリーナの件なんですけれども、災害時に、場合によっては避難場所になると思われる、そういう防災拠点が、AYTのマルチメディアセンターになっていて、そういう面では近隣で一番空間の広い、床面積の広いそういう場所なものですから、このアリーナに関しましては、もう即対応していただいて、やはり問題があるようであれば、即実施をしていただきたいということを切に要望いたしまして、私の質問は終わらせていただきます。

○議長（上條俊策君） これで、林 邦宏議員の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

再開は、10時20分再開いたしますので、お願いいたします。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時20分

○議長（上條俊策君） 再開いたします。

---

◇ 三 村 清 君

○議長（上條俊策君） 次に、7番、三村 清議員。

三村議員。

〔7番 三村 清君登壇〕

○7番（三村 清君） 7番、三村 清です。

まず、私は、地域公共交通の運行についてお伺いしたいと思います。

去る5月30日に朝日村地域公共交通協議会が開催されました。広丘線利用者はこの3年間着実に増加しており、地域の皆さんから大変喜ばれております。大変ありがたいことです。このインフラは交通弱者にとっては大変必要であり、これからも充実強化を図っていかねばならないと思います。

しかし、上り広丘行きの村内乗者は1万2,598名ですが、下り朝日村行きは8,976名ということで、3,622名が帰りに切り捨てられております。ほぼ4分の1、25%以上の方が帰りには乗れないという状況になっております。運行時間や増便について数々の具体的な意見、要望が議会の方にも寄せられております。高校生になってから松本に住むとか、または奥さんの実家に住ませる等の話もお聞きしております。

この事業は、若者の定住促進や人口増加に非常に役立っていると思います。しかし、運行計画はこの3年間、従前のままです。世の中の動きに対応した運営が必要だと思います。この運行計画に利用者代表を入れた運行検討委員会等が必要ではないかと思いますが、いかがお考えか、お伺いします。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔総務課長兼会計管理者 上條晴彦君登壇〕

○総務課長兼会計管理者（上條晴彦君） それでは、三村議員ご質問の地域公共交通の運行についてでございます。

当村の公共交通につきましては、平成19年に施行されました国の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づいて行っております。朝日村地域公共交通協議会は、この法律の規定により設置されました法定協議会でございます。運行時刻、料金、また運行ルート、バス停の設置など、公共交通の運行に関する全ての事項は、この朝日村地域公共交通協議会で決めることになっております。このため、この協議会は、行政関係者、交通事業者、学識経験者、住民の代表、利用者の代表の利害関係者が一堂に会しまして協議を行うこととされております。

三村議員ご提案の利用者代表を入れたバス運行検討委員会ということでございますけれども、その役割を行っているのが本地域公共交通協議会でございます。利用者としては、高校生を持つ親の会、鉢盛中学校PTA、朝日小学校PTA、高齢者、身体障害者福祉協会、精神障害者家族会、知的障害者育成会の代表に入らせていただきまして、運行時刻なども含め公共交通の運行に関する事項を全て決定しておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（上條俊策君） 三村議員、再質問はありますか。

三村議員。

〔7番 三村 清君登壇〕

○7番（三村 清君） 提案の運行検討委員会ですが、この公共交通協議会、これがその役割を果たしているという話でありましたが、実際、この前の会議を開きましても、その運行計画については一つも議題になっていないわけですね。そのときに、議題になっていないものですから、ほかのことにかこつけて、ちょっとその話を触れたわけですが、やたら変えてはいけないとか、いろいろな意見が出てまいりました。プロに頼むだとか、話がありましたので、ここで決めるのではなくて、プロに頼んでやるのかなということで、この案を提出したわけです。

先程のメンバーの中で、まだ高校生を持つ親の会の代表者が、確か決まっていなかったと思いますが、そういうような状況の中で、今一番の利用者が高校生なんです。その親の会が一番大事な方だと思うんですが、それが決まらない状況の中で、これ開催されているわけですね。

ですから、その辺を改めるとともに、この前の協議会の中でも、利用者の意見の反映という項目がありまして、高校生を対象に村営バス広丘線に関するアンケート調査を実施しましたとか、村公共交通に関する意見を随時募集しているとか、いろいろありましたけれども、実際にこれどのくらい、どんな要望がそちらに寄せられているのかわかりませんが、反映されていないということは、やっていないと同じですよ。議題にも載っていないということは、やらないということですよ。それを、ここでやるんだと言われても納得できないんですが、その辺どうなっているんですか。

○議長（上條俊策君） 当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔総務課長兼会計管理者 上條晴彦君登壇〕

○総務課長兼会計管理者（上條晴彦君） 現在の村で行っております公共交通村営バス広丘線

と、デマンドタクシーにつきましては、過去に、平成20年に民間のバス事業者が撤退したことを機に、村の方で地域公共交通協議会を設置しまして、その中で新しい公共交通ということで構築を検討してきた経過がございます。

そのときに、朝日村地域公共交通総合連携計画というものを、全世帯の住民の方のアンケートをとる中で策定をしまして、その後3年間の実証運行ということで取り組んできております。その実証運行のときに、本格運行を行うためにスキルアップとか細かい調整、ダイヤとか、そのときに高校生の方のアンケートを毎年実施しまして、本格運行に向けていろいろな調整を行ってきております。

本格運行になってからは、毎年やはり見直すことをしないで運行できるような状態、持続可能なそういった運行体系として本格運行を開始したものでございまして、本格運行になれば、毎年の見直しは行わずに、3年から5年を一つのスパンとして見直しをしていってはどうかということで、本格運行を実施した経過がございます。

そういったことで、この3年間は、実証運行のときに相当持続可能な公共交通のそういったものをつくり上げてきたものですから、本格運行になってから3年くらいは同じ体系で運行をしていく、そういったことで協議会で決定をしてございましたので、その間については、見直しは余り行わなかったということでございます。

ただ、高校生を持つ親の会の方で、毎年高校生のアンケートは実施をしております、そういった中で、特にやはりその3年間のスパンの中でも変えていかなければいけないような重要な項目が出てくれば、対応していかなければならないというふうには思っておりましたが、そちらのアンケートの中でも、そういった状況にまでは至らなかったということで、この3年間は同じ体系で運行を行っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（上條俊策君） 三村議員、再質問はありますか。

三村議員。

〔7番 三村 清君登壇〕

○7番（三村 清君） 実証運行から本格運行に移行したときにも、私いたと思うんですが、そのような決議をした覚えがないんですが、実際に何年間変えませんかよなんていうことを決めること自体がおかしいと思うんですよね。世の中の変化に応じて自分も変わらなければいけないわけですよ。

要するに、鉄道、電車はもう毎年見直ししていますよね。そうすると、それによって今まで間に合っていたものが間に合わなくなるとか、または高校生が今度土曜日には部活等が非

常に多くなってきたというような話がありますよね。そうしたら、またそれにも対応していかなければならない。世の中が変わっても、何年間と決めたから私たちは変えませんか、これは済まない話で、そこら辺は常に臨機応変に対応していくべきではないのですか。ちょっと余りにも硬直的過ぎると思うんですね。

だから、これは今まではそうだったかもしれませんが、今後世の中の動きに対応する、素早く対応できるような体制といいますか、そういうものをしていく必要があると思うのですが、いかがですか。

○議長（上條俊策君） 上條総務課長。

〔総務課長兼会計管理者 上條晴彦君登壇〕

○総務課長兼会計管理者（上條晴彦君） 先程ちょっと言い忘れましたが、JRのダイヤが毎年改正されることがございまして、ダイヤの調整につきましては、JRの方とのダイヤの変更に合わせて、村の方のバスのダイヤの変更ということは行ってきております。ただ、やはり実証運行を3年かけて本格運行に向けてこの新しい公共交通システムを立ち上げたこともございまして、やはり大幅に毎年見直すということがなかなか難しい状況でございます。

やはり夕方のバスも今現在1台で運行しておりますけれども、増便等になると、車両も新たに購入しなければならないという大きな問題等もございまして、3年間から5年間のスパンは、本格運行したときの体系で、様子を見るのではないのですけれども、その間も高校生のアンケート等をとる中で経過は見てきてございましたけれども、そんな大幅に増便をしなければいけないとか、そういった状況には至らなかったということで、この3年間経過したということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（上條俊策君） 三村議員、再質問はありますか。

三村議員。

〔7番 三村 清君登壇〕

○7番（三村 清君） そうすると、電車の運行が変わっても今までは問題はなかったという意見ですよね。

ところが、親のほうからは、広丘7時20分着が少しおくれると、もう電車に間に合わないという意見が出ているんですね。それでも問題がないとおっしゃっているんですか。

○議長（上條俊策君） 上條総務課長。

〔総務課長兼会計管理者 上條晴彦君登壇〕

○総務課長兼会計管理者（上條晴彦君） 朝の7時20分という、朝の便だと思いますけれども、

やはり時間までには駅の方に到着するように、事業者の方に向けては常にチェックは行っておりますけれども、やはり道路状況、雪が降ったりとか、そういったときには、ちょっとおくれることもあったというふうに聞いています。

特段そういった交通、道路状況が悪いようなものでなければ、間に合うようなダイヤでは組んではございますので、ちょっとそういった道路状況によりまして、おくれることもあったということでご理解をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（上條俊策君） 三村議員、再質問はありますか。

三村議員。

〔7番 三村 清君登壇〕

○7番（三村 清君） 理解をしろと言われても理解できないんですよ。これからそういうふうに対応できるようにしていきたいという話ならすぐ理解できるんですよ。何も今までの過去のことを変えろと言ったって変えられませんから、これからどうするかという話なんです。だから、今までの理解しろではなくて、これからはもうちょっと世の中の動きに素早く対応できるような体制をとっていきたいということで対応願えるのなら、非常に理解しやすいと思うんですが。

○議長（上條俊策君） 上條総務課長。

〔総務課長兼会計管理者 上條晴彦君登壇〕

○総務課長兼会計管理者（上條晴彦君） 朝日村地域公共交通協議会におきましても、先ほど申し上げましたとおり、本格運行から3年が経過をしております。先ほど申し上げましたとおり、協議会におきましても3年から5年のスパンでの見直しは必要だということで考えておりました。今年度がちょうど本格運行開始以降3年目に当たりますので、今年度、詳細な利用者アンケート、また運行の実態調査を行いまして、来年に向けて見直しを行っていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（上條俊策君） 三村議員、再質問はありますか。

三村議員。

〔7番 三村 清君登壇〕

○7番（三村 清君） 来年に向けて見直しをしていくということで返答をいただきましたので、それにつきまして私の質問を終わります。

○議長（上條俊策君） 三村議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

三村議員。

〔7番 三村 清君登壇〕

○7番（三村 清君） 2番目の質問ですが、村道のつけかえ道路の進捗状況についてでございます。

J Aの集荷場内の道路に白線がこのたび引かれました。道路が明確になり、一層の安全意識の向上が図られておりますが、つけかえ道路をつくるということでしたが、道路がどこになったかという話が全然出てまいりませんし、今度の村長さんの話にも出てまいりませんでした。J Aも先日の会議の中では図面を提示し、予算も盛ったかに説明を受けておりますが、その後の進捗状況についてお伺いします。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） 三村議員のJ A集荷場内の取りつけ道路進捗状況についてでございます。

J Aの集荷場内を通る村道大原4号線と大原15号線につきましては、これまでも安全確保の上で対応を検討し、特に大原4号線につきましては、道路つけかえ、現道の払い下げの計画を進めてきたところでございます。

現在の状況を申し上げますと、取りつけ道路の整備に伴う財源として、補助事業の実施について県と協議を行っております。また、役場庁舎建設候補地域の決定によりまして、この周辺の将来的な開発を見据え、道路計画を見直しも必要となってまいりました。今後は、役場庁舎建設計画と合わせながら将来的な交通安全と利便性を考えた道路計画を検討していくため、少し時間がかかるものと考えております。

この間の安全確保としましては、議会全員協議会の中でもご指導いただきました白線による道路の明確化や、農業の最盛期、農家の出荷時の警備員配置など、J Aからもご尽力をいただく中で現状での安全確保に努めているところでございます。村民の皆様からもご理解をいただき、ご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（上條俊策君） 三村議員、再質問はありますか。

三村議員。

〔7番 三村 清君登壇〕

○7番（三村 清君） 役場庁舎との絡み、また補助金の関係もあるということで、今難航しているという話でしたが、要は相手があることですね。JAの方もこの前もう図面までできておりましたし、予算のほうも何か盛ったような話を聞いていたわけですが、JAとの協議、その了解はできているんですか。

○議長（上條俊策君） 上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） ただいまのJAの計画に伴うJAとの打ち合わせというか、協議についてでございますが、今年に入りましても所長さんや理事の皆さんと、担当レベルではございますが、打ち合わせをさせていただく中で、今後どのような形で進めていけばより計画が進むかについては、打ち合わせをさせていただいておりますので、お願いしたいと思います。

○議長（上條俊策君） 三村議員、再質問はありますか。

○7番（三村 清君） はい。

〔7番 三村 清君登壇〕

○7番（三村 清君） 打ち合わせをしているとか、していないという話ではなくて、今了解がお互いにできているかという話を聞いたんですよ。JAも納得しているわけですね。

○議長（上條俊策君） 上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） JAが納得しているかどうかということのご質問ですけれども、JAの方からもなるべく早くということは言われておりますので、この時点での現状については納得をいただいているということで理解をしております。

以上です。

○議長（上條俊策君） 三村議員、再質問はありますか。

○7番（三村 清君） はい。

〔7番 三村 清君登壇〕

○7番（三村 清君） 現時点でJAの方も納得しているという話でしたので、とにかくなるべく早い対応をお願いしたいと思います。

以上で、村道つけかえ道路の件につきましては終わります。

○議長（上條俊策君） 三村議員の2問目の質問は終わりました。

3問目の質問をどうぞ。

三村議員。

〔7番 三村 清君登壇〕

○7番（三村 清君） 緑のコロシアの今後の運営についてであります。緑のコロシアムのトイレ改修に180万円の補正予算案が計上されてまいりました。平成24年度は1,100人の利用者があったようではありますが、平成25年度は537人と激減しております。これからの見通しと運営についてお伺いをしたいと思います。

また、利用者が半減しているにもかかわらず、売上金額は14万5,492円が13万1,905円と、非常に私にとっては理解しづらい動きになっているわけですが、これにつきまして、この緑のコロシアムの料金体系というものはどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（上條俊策君） 当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） ただいまの三村議員のコロシアムの運営状況ということですが、現在、緑のコロシアムにつきましては、平成21年度から指定管理者を指定し、現在は檜山スノーテック株式会社が運営を行っております。

これまでの利用者数の状況は、三村議員ご指摘のとおり、過去5年間を見ても、平成21年度が2,556人、平成25年度が537人と減少しております。

利用料金は、1面1時間510円ということで、平成21年度が54万円、平成25年度が13万1,905円ということで、利用者数同様、減額となっている状況でございます。

利用内容を見ますと、利用者の5分の1がテニスをする方、ほかはインラインホッケーの利用者となっております。テニス人口が減少している中で、長野オリンピック以降インラインホッケーの人口が増え、中信地区においてもチーム数が増えたこと、また、簡易的な壁を設けることによりまして、ホッケーができる対応ができたことによるものと思っております。しかし、現在ではインラインホッケーの人口も減少し、昨年度の利用状況となっているものでございます。

今後の運営につきましてですが、現在、指定管理者の檜山スノーテックと打ち合わせを行う中で、夏場の集客はもちろん、冬季のスキー場を絡めた年間を通じた集客も今検討をしております。そこで、補正予算を計上させていただいているわけですが、内容的には、トイレ改修を行う中で、まず環境改善を図る計画でございます。

具体的な今後の内容につきましては、これに伴う料金体系につきましても、観光レクリエ

ーション施設管理運営審議会へお諮りする中で進めてまいりたいということで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（上條俊策君） 三村議員、再質問はありますか。

三村議員。

〔7番 三村 清君登壇〕

○7番（三村 清君） 今の答弁ですが、1面510円、人数にこれは関係ないということですね。そうすると前年と、要するに24年と25年は借りた数はそんなに変わらないと。ただし、人は大勢来ていないよと。よくわからないけれども、インラインホッケーというのは人数が多いわけですか。だからインラインホッケーが減って、テニスがそのままだから、人数は減ったけれども、料金はそんなに減っていないよという意味ですか。

○議長（上條俊策君） 上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） 三村議員のおっしゃるとおり、1面幾らということですので、人数が多くても、1面ということでの料金をお願いしてございますので、テニスとインラインホッケー、インラインホッケーの方が人数が多いということで、利用者数はなりますけれども、料金はその分の金額となるということをお願いしたいと思ひます。

以上です。

○議長（上條俊策君） 三村議員、再質問はありますか。

三村議員。

〔7番 三村 清君登壇〕

○7番（三村 清君） 料金については大体理解しました。

ただ、先ほどの答弁の中で、年間利用計画をつくってやるんだという話だけでしたので、具体的にその年間利用計画、年間どういうふうに通してやるのか、大まかな考えがありましたらお願いしたいと思ひます。

○議長（上條俊策君） 上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） 今後の計画につきましてですが、先ほども申し上げましたが、まだ具体的な計画につきましては、檜山スノーテックの方で詰めまして、こちらと打ち合わせをする計画になっております。この計画につきましても、観光レクリエーション施設管理

運営審議会に諮っていききたいということで考えておりますので、今現在では、具体的な計画はまだちょっとお話しできる状況ではないということで、お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（上條俊策君） 三村議員、再質問はありますか。

三村議員。

〔7番 三村 清君登壇〕

○7番（三村 清君） 何でこんな小さな話をするかと言いますと、180万円かけて実際の収益は13万円、そうすると、10年以上かからなければそのお金を取れないわけですが、要するに、今緑のコロシアムにしても、キャンプ場にしても、体験館にしましても、お金はしっかりかけて、人は呼びたいということで人集めはしても、朝日村のメリット、要するに、もうちょっとこの朝日村で買い物をしてもらおうとか、そういう工夫ができないかという話なんですよね。それでないと、お金ばかりかけても、人は来てただ通過するだけ。要は、檜山スノーテックだけは潤うかもしれない。でも朝日村は何の得もないんですよ。だから、例えば宿泊者は、もうちょっとJAなり商工会なり通じて、そこからいろいろとってもらおうとか、何か朝日村にもう少しお金が落ちる工夫というものが、この年間利用計画の中でできたらお願いをしたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（上條俊策君） これで、三村 清議員の一般質問は終わりました。

---

◇ 齊 藤 勝 則 君

○議長（上條俊策君） 次に、8番、齊藤勝則議員。

齊藤議員。

〔8番 齊藤勝則君登壇〕

○8番（齊藤勝則君） 8番、齊藤勝則でございます。

私は、本当は、本来はもっと細かくやって項目数が多くやるつもりでいたんですけども、やはり時間の関係もあるということで、3問の質問をしたいと思います。

まず最初に、身の丈に合ったインフラ事業と旧施設の有効利用ということでございます。

今村では、今後のことも考え、小さくは、どうもたくさんあるわけですけども、大きく

は4つの大事業が予定されておりまして、既に実施の段階に入ってきているものもあるわけでありまして。保育園、あるいは庁舎、かたくりの里、緑の体験館とコテージなど、どれをとっても村の大事業であり、おおよそ考えてもかなりの予算がかかるだろうと、いろいろの補助事業を利用しても、かなりの予算規模になると思うわけでありまして。そこで、私、幾つかの問題点について質問したいと思います。

丸で書いてありますが、まず、新保育園が具体化する中、既にこの工事が部分的には土地造成が始まっているわけですけれども、旧保育園の跡利用もそろそろどういうふうにしていくかということを考えていかないといけないのではないかとということでありまして、どう考えているのでしょうか、お聞きしたいことと、また、この新保育園、私も関わっているわけですが、児童の通学路というんですか、いわゆるわくわく館のいろいろの活動があるわけですが、非常に子供さん、大勢通るわけです。その中で工事車両が、これから今後先に具体化する中でかなり増えてくると思うんですけれども、その安全、児童さんや一般の人たちの交通の安全、こういうことについてどんなふう考えているのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

それで、実は私もこの保育園の園舎建設委員会の委員の1人になっているわけですが、そのときに、たしか公民館の近辺の裏あたりの道路も、幾分そういうことで道路改良みたいなこともやるようなこともちらっと聞いたんですが、そこら辺のこともちょっとお聞きしたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

1 問目はこんなところでございますので、お願いします。

それとすみません、これ全部1番目の大きなあれでありますので、2番目を言います。

丸の2つ目ですが、庁舎建設もいよいよ机上に上がってきましたが、場所も決まりまして、おおよその場所が決まったわけですが、いずれにしても、農振の振興区域になっていまして、この農振解除を行わなければいけないわけですが、その行方と、さらにこの庁舎建設、やはりバイパス沿いにということなものですから、長年の懸案であるんですけれども、私たち古見の方でも、あそこの道路が今バイパスができれば、大分交通量が昔よりも増えております。ぜひ合わせて古見区民のほうへ働きかけて、このバイパスを延長してもらいたいというようなことを、地権者の協力も得ながらこれからはやっていかないと、事故みたいなことも起こるのではないかなというのちょっと懸念しておりますので、ぜひそういう方向で進めてもらいたいということで、そこら辺のお考えをお聞きしたいということでありまして。

それから、丸3つ目ですが、かたくりの里の改修もあるわけですが、中には上の

段か中の段がいいというふうな方もいるんですけども、一応営業する場所は今の場所ということで、改築みたいなことも多いと思うんですけども、あそこが、何かアンケートの中にも出ていたんですけども、やはり河原のそばであるというふうなことで、お年寄りの施設ということが多いものですから、その安全対策ということで、どんなふうを考えておるかということと。

丸が4番目でございますが、緑の体験館とコテージについてお願いしたいんですが、10棟、これは先ほども言いましたが、檜山スノーテックさんの方との話し合いの中で、最初に10棟というのが契約が上がってきて、私こどうして10棟になったのか、その当時余りしっかりわかっていなかったんですけども、実は、麻績村にもあるんですが、聖湖の近辺にいっぱい別荘とかいろいろあるわけですが、たくさんあるのは確かに盛っていいときにはいいんですけども、これは檜山さんが10年ぐらいはやってくれるというような話も聞いているんですけども、去ったようなときに、これは村として10棟というのは、本当に必要なのかなという、ちょっと過大のあれではないかなという、維持していけるのかなというのが心配であります。

また、その中で、コテージについての使用方法でございますけれども、10棟、計画ではなっております。その中でぜひ村民の皆さんが優先して、村民のためのコテージというようなことで、やはりきちんとしたそういうものをやっていただきたい。どうせやるならば、村民も有効に利用できるようなコテージを中に設けていただきたいということでございます。

もう一つは、もうその先になると思いますけれども、本館、これがやはりお風呂は2階にもあるわけですが、なかなかお年寄りには上っていけないというようなこともあって、大変な部分もあるものですから、例えば隣の山形とか、あるいは塩尻市洗馬、波田もそうですが、一応地域自治体の中にお風呂があるんですよね。まず、失敗したとかではなくて、かなりの人が、何人達成したとかいう実績が上がっているものですから、ぜひ私はこの本館を、畳の部屋もあるかもしれませんが、風呂とか、そういう地域の人たちが憩いの場としてそこで集まって過ごせるような本館にしていきたい。こういうことを、まだ今計画の段階だと思いますので、ぜひそういうことを、先ほどのコテージの村民の利用とか、そういうことも加味して、村の人たちに利用してもらえるような施設にやっていただきたいと、こういうことで、1番目の質問4つ、大きく分けて丸でやりましたけれども、お願いしたいと思います。お考えをお聞きしたいです。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 齊藤議員の今1項目ですが、大分中身は幾つも聞きましたが、まず、身の丈に合ったインフラ事業と旧施設の有効利用ということでございます。

まず、1点目の新保育園竣工後、現在の2保育園の後利用を考える時期ではないかというご意見でございますが、昨年3月議会、齊藤議員からご質問をいただき、同じく9月議会で3人の議員からご質問をいただいております。現状は、保育園としての機能を現在發揮しているところでございまして、新保育園につきましては、本体工事の請負契約を先日行いましたので、今定例会で議決をいただくよう追加提案をする予定としております。

そんなことを含めまして、今後新保育園の進捗状況を勘案しながら、しかるべき時期、これは近いうちに村民のご意見をお聞きし、対応する予定でございます。

なお、そこで、通園の安全対策という質問でございますが、これにつきましては、教育委員会から申し上げます。

次に、2点目でございますが、庁舎建設予定地の農振除外の行方はということでございます。私が今定例会冒頭の提案説明で申し上げておりますが、農業振興地域整備促進協議会を発足しまして、現在事務を進めているところでございます。具体的取り組みには、今定例会で補正予算をお願いしてございますので、可決後には迅速な対応を図ってまいりたいと考えております。

その次に、県道新田バイパスの古見集落内への延長要望でございますが、また、本件に係わる道路整備が、村内が均等に進んでいないというようなことでございますけれども、この県道新田バイパス、古見集落内への延長につきまして、少し詳しく申し上げたいと思います。

昨年の6月及び平成20年3月の議会で他の議員からご質問をいただいているところでございます。この古見集落内への延長につきましては、平成10年度、もう16年前でございますが、平成10年度に県が実施計画を策定しまして、地元説明会を実施しております。順調にいけば、平成11年度にはバイパスが古見集落内まで着手をする計画でありました。しかし、平成11年の年明け早々に、上古見地区及び一部の皆さんが反対運動を起こしまして、署名活動を行い、古見バイパスの反対署名が当時の村長に提出をされております。これによりまして計画が中断をされたところでございます。齊藤議員も上古見地区でございますので、十分このことはご承知のことと存じますが、この経過を、県は当事者でありますから十分このことを把握しておりますので、私もその後、就任後この話をしましたが、おいそれと腰を上げる

状況ではなかったという状況であります。

そういったことを含めまして、まずは地元古見区での総意づくりが先決であると捉えております。古見区には、賢明な方々がおられますので、その中で解決策が見出せるものと思っております。このような経過から、斉藤議員の道路整備事業が均等ではない、偏っているということは偏見というように私は捉えております。

次に、かたくりの里の増改修につきましての安全対策ということでございました。

これは指定管理が社会福祉協議会でございますので、この社会福祉協議会は、大規模災害等の被災時に福祉避難所としての役割を果たすという観点から、今度の増改修の基本的な考え方ができておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

次に、緑の体験館の質問でございます。

まず、10棟のコテージが将来維持する上で心配だというご質問でございますが、宿泊施設の趨勢は、大広間に雑魚寝の時代ではない時代になっております。こういうことを踏まえまして、今回の建設中のコテージは、1棟が最大で6人の宿泊ができます。ファミリー、いわゆる家族でのご利用ができますこと、また、成人者同士では、4人で2人、2人が別々の部屋に宿泊できる構造となっております。

そういったことを含めまして、貸し切りバス旅行者等、40人規模の受け入れが可能となりますので、指定管理者の檜山スノーテック株式会社では、ノウハウを生かした展開が今後図れると期待をいたしております。

これによりまして、村民の皆様には身近な同級会だとか思い出等々、隣のもえぎ野との連携を図った工夫をいたしますと、宿泊施設を備えた環境となりますので、利用者が増加し、村の活性化につながるものと期待をいたしております。

次に、コテージを村民優先にということでございますが、現在工事中でありまして、使用基準等の検討にはまだ入っておりませんが、しかし、当コテージは食材を持ち込みまして自炊できる施設でありますし、しかも浴場つきでございます。当然給排水、衛生施設、あるわけですが、宿泊料金は素泊まり料金が見込まれますので、極めて格安で、村民の皆様にも十分ご利用いただけるものと捉えております。

そこで次に、緑の体験館の本館の話が出ました。浴場をとということでございます。これにつきましては、これも前に質問をいただいておりますが、緑の体験館本館改築の時期には、当然検討の遡上に乗るものと捉えております。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 教育長、お願いします。

〔教育長 柳沢正喜君登壇〕

○教育長（柳沢正喜君） それでは、斉藤議員の新しい保育園の建設工事に伴う周辺道路の安全対策という質問にお答えをいたします。

基本的には、既に終わっております造成工事のときと同様に考えております。小学校児童の通学時間に配慮をして、工事車両の運行時間に制限を設け、誘導員を設置して交通安全にはしっかり対応してまいりたいと思っております。

また、わくわく館を利用する児童の通行に配慮するために、わくわく館裏の村道でございますが、村道のわくわく館の入り口からトレセン北側の交差点、これは小学生児童が学校からわくわく館に歩いてくるについて、その間の村道については工事車両の通行をしないようにしてまいりたいと考えております。

それから、今後の西側の道路改良計画でございますが、これは建設委員会的时候にもそういった要望を受けておりますので、担当課の方との協議の中で、今年度測量等に入っていくということでございますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 斉藤議員、再質問はありますか。

斉藤議員。

〔8番 斉藤勝則君登壇〕

○8番（斉藤勝則君） 2度目の質問でございますけれども、今村長の方からも、また教育長の方からも具体的な話でいただきましたけれども、本体工事が今進み中で、いろいろこれからも合わせてやはりこの旧保育園のことも考えていくということであれですけれども、その中で、今ちょうど教育長からもお話いただいたんですが、たしか私もその建設委員会の中で、道路のあれがあって、私が実際にわくわく館でいろいろやって、子供さんと大分接している部分があったりして、非常に道を広がって歩いたり、そういうことをちょっと見受けたりするもので、学校の方にもそういうことは申し入れなければいけないかなと思うんですけれども、くれぐれも本当に、これから工事車両、いろいろ工事の方が入ってくると思うんですよね。ですから、十分そこだけは考えていっていただきたいということで、できれば、恐らく私は、変更もたびたびあったわけですけれども、すばらしい保育園になるのではないかなという気がしております。今日保育園のことについても、ほかの方でも出す方はいますけれども、より良いものに、今の予算の中でやれるようなふうをお願いしたいなと思います。

それから、庁舎に関連しての古見バイパスのことについては、先ほど村長の方からも話があったんですが、知っております。平成10年ころのいわゆる古見地域の人たちの、いろいろ署名をしたりして、なかなかあの時点でやれそうなやつがやれなくなってしまったようなことで、県もそのようなことを知っているものだから、簡単に手がつけれないということもわかっております。

いずれにしても、やはり年度がたつ間に、あのバイパスができて、西洗馬方面とか、松本へ行くような人たちも、こっちの県道を通るよりも、あそこの狭い道からバイパスに出て、ぱっと行く人が多くなってきているんですね。非常に多くなってきて、交通量は本当に現実今増えてきてしまっていて、私前回の質問でも、本当にふぐあいを感じていて、何度かびっくりするようなことがあるんですね。交通のいろいろ、通行について。

どうにかして本当にあれしないと、事故でも起こったら大変だなという気持ちもあるものですから、ぜひこれも、例えば東電も、これから先、施設を増設したりしていく中で、農振解除というようなことは当然いろいろ出てくるだろうし、農振解除が大変難しいということもわかりますけれども、ぜひ早目早目にあれしてもらって、また私たち古見の議員も、できればこの地域の人たちに、区民の賛同を得てもらって、もうこれからはやはりそういう時代に即した道路というものをやっていかないと、どうも実態に合わなくなってきているのではないかという気がしてなりませんので、ぜひ行政としてもご協力を願って、やっていけるような方向にしていってほしいなと、これは要望でございます。

それから、かたくりの里については、確かアンケートとかいろいろの中でもちょっと見させてもらったんですが、鎖川のそういうところでの近くだものですから、お年寄りのいる場所だもので、先程、村長の方もお話あったんですが、防災については十分考えているということですので、その点をぜひ強調して、先ほどの子供の件と同じですけれども、お年寄りの人たちの安全を守るということは、この村の一つの大きなあれになると思うものですから、ぜひそこら辺は力を入れてもらって、後できちんと村が対応できたというようなあれにしていきたいということでございます。

それから、緑の体験館のコテージについては、今檜山スノーテックさんの方の中での考えで、40人ぐらいは泊まれるということで、確かにスキーの時期にはかなりの方が来ていますし、私も何度かスキー場へ行っているものですから、これはこのぐらい本当にスキーの時期は必要だと思うんですが、夏場の利用とかそこら辺をぜひうんとPRをしていただいて進めていかないと、夏場の利用がちょっとどうなのかなと思うんですけれども、そういうような意味

からも、身近に村民のコテージがあれば、ではちょっと利用してみて、例えばふるさとを離れてあれしてしまった人が、ふるさとに帰ってきたときに、ちょっとそれではどこかで1泊ぐらいして、村のそういうものを体験しようかということもできるもので、ぜひ2棟かそこらは、10棟のうちの2棟か3棟は、ぜひ村民優先というような形でお願いしたいなど、冬場もやはり利用する方はいると思いますので、お願いしたいと思います。

それから、本館については、これはたくさんの方からやはり意見が出ています。ぜひ風呂をやってもらって、ふだんに人が、これから計画を上げるとは思いますけれども、ふだんに憩いができるようなそういうものをぜひ朝日村も考えていただくと、計画の中に入れていただきたいと、こういうことを私は述べまして、きちんと説明をいただきましたので、この1番目の質問は終わらせていただきます。

○議長（上條俊策君） 齊藤議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

齊藤議員。

〔8番 齊藤勝則君登壇〕

○8番（齊藤勝則君） 2番目の質問でございますが、JA店舗の今後の心配と新しい拠点づくりか、それとも公共交通の充実かと、こういうことでございます。

村民の中には、村内に商品を販売する店舗がなくなるのではないかと、殊に最近新聞その他テレビでも言っているんですが、政府が最近農協の改革について手をつけ出してきておりますし、また、ハイランドの中でも、余り利益が順調でないところには、利潤をやはり追求するというような方向で廃止になってくるところがあちこちに今出てきているわけでございます。

幸いに朝日は余り結果的にはまだ好ましい状況ではないんですけれども、理事者とか農協の方の努力で、朝日村のこの店舗が維持されているわけでございますが、心ある方からは、今後先どのぐらいまでこの歯どめができるか心配だというようなことも言われたんですよね。一生懸命やってくれる方がそういうことで心配したのを見て、これはどうしても、朝日村に4,700人以上の今人口があるわけですけども、物を、商品を買うお店がないということは、例えば若者向けの団地ができて何ができても、買いに行くところがなくて、最近も見ているんですけども、よその村での施設へよく買い物に行くというような方を見受けるわけですね。村の中にぜひきちんと一つぐらいの拠点は設けていただきたいなど。あるいは、今あるJAの店舗をみんなで盛り上げて、持続させていってもらいたいと。まずはそれが最初な

んですけれども、お願いしたいなど。

それで、団地については、既に西洗馬の向陽台団地とか、いろいろできて、本当に若者向けの確かに安い価格での定住促進につながるあれはあるんですけれども、今言ったようなお店がないと、本当に都合が悪いという話はあちこちで聞きます。ぜひ拠点づくりに力を入れていってもらいたいということでもあります。

郡内でも、朝日よりも環境的にも大変厳しい地域もありますが、それなりに大変なところなものですから、必死で活性化対策、あるいは住宅、店舗、就農支援などにも本当に今行政も力を入れてきております。具体的に言えば生坂とか、あっちの筑北の方とかあるんですけれども、やはりそういう村にでもお店ぐらいは、私もこの間もちょっと行ってきたんですが、あるわけです。

朝日村は、そういう意味では、農協が今現在本当に1店舗で、たばこを買う方も本当によそで買っている方何人か見受けられますけれども、ぜひ特産品とかいろいろなものを考えながら、あるいは川上村もそうなんですけれども、第三セクターみたいな感じで結構でかい農協とか行政とか、いわゆる業者ですね。そういう人も交えたので、大きな消費が間に合うような店舗があるんですね。ぜひ、そういうものがないと、幾ら環境整備をして住宅をやるとか、どうにかしても、お店があるというのは魅力の一つだと思うんですよね。ぜひそこにはあれしてもらいたいと。

今現状、私も時々協力しなければいけないなと思って、JAの店舗には行くんですけれども、本当に正直言いまして、まだまだ閑散としているという状態が続いていまして、まさにある心ある方が、いつまで続けられるかなと心配したのが頭に残っております。

ですから、ぜひそんなことで、村としても、ぜひ財政面でも、実際に行政として出している、地域づくりに出している生坂とか、ああいうようなところもあるんですけれども、ぜひ考えていっていただきたいと。中心になる拠点はぜひつくってほしい。

もし、それでもやはり村民のあれで難しいとなるならば、この近隣には幾つか施設があります。販売の施設というのは、近隣の山形村なり今井なりあるわけですが、先ほども誰かほかの議員さんも出したんですが、公共交通の充実、こういうことをさらにやはり細かにやっていかないと、歯どめにならないのではないかなと思うものですから、ぜひ、ここの最後にも書いてあるんですが、公共交通の充実、これは小まめに短いスパンで利用者が利用できるようにふうに工夫していってもらえれば、そういうところには多少の財政的な支援もやはりしていかなければいけないのではないかなと思うわけでもあります。

もう一つ、その中にはお年寄り、農協へ行っても今見る方多くは、利用しているのはお年寄りですね。お年寄りの行く場所がなくなるということは、これは大変なことだもので、やはり何かそこら辺では、交通にしろ、施設にしろ、中心になるようなものを一つぜひ今後行政も協力して、J Aとそれこそ協力して、あるいは業者の方とも協力して、店舗の中心になるようなものはぜひ考えていっていただきたいなというのが私の思いですが、ぜひその点でどんなように考えているんですか。お聞きしたいです。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 齊藤議員のJ A店舗の今後の心配と新しい拠点づくり、交通の充実等々でございます。

議員ご指摘のとおり、村内の商店は、新田の地区だけとなってしまいました。私もこのことには非常に、今まで機会あるごとにJ Aの生活店舗の存続につきまして危機感をあらわしまして、生活弱者と言われております皆様のこの日ごろの生活に大きな影響を及ぼすだけでなく、非常の際の対応に極めて大事な店舗であると、私はいつも申し上げているところでございます。

そこで、村の立場からは、先ほど議員が高齢者の居場所という表現が出ましたが、昨年3月にこのJ Aの店舗が改装されたことに伴いまして、店舗内に来店された方々が休息できる、いわゆる居場所を、団らんでできるよう、空きスペースに村内産のカラマツ材を使いまして、机、椅子を設置させていただいております。

また、公共交通の充実ということでございますが、デマンドタクシーくるりん号によります利便を図っております、これ以上と言いますと、どんな方策があるのかでございますが、議員のご質問内容は十分対応しているというように自負をいたしております。

村民の皆さんからは、都合よく利用されておられる方もおりますので、齊藤議員、みんなという表現、いい表現をいただきました。みんなでこのような機会に、議員さんを初め私どもも、みんなでJ A店舗を定期的に使っていきますと、何が必要か、何が足りないかということが自然と判断されるというように理解をいたしております。

なお、昨年度J A役員と役場担当者が南信地方で取り組まれておりますJ Aとコンビニエンスストアとの共同営業箇所視察研修をいたしまして、検討しているところでございますが、私は、J A支所長が昨年交代したことによりまして途絶えておりますが、就任時からJ

Aの伊藤組合長とはじっくり懇談をしてきておりますので、これは申し添えておきたいと思  
います。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 齊藤議員、再質問はありますか。

齊藤議員。

〔8番 齊藤勝則君登壇〕

○8番（齊藤勝則君） 今村長の方から、非常にそういうことでお店は大事だし、非常の際の  
役割というようなこともあるものですから、これをぜひ存続ということと、やはり私も時々  
行って利用するんですが、まだまだちょっと若い人たちとのニーズの点ではちょっと物足り  
ないというような部分もあるものですから、私以前にも話したんですが、当然JAの存続は  
皆さんにもお願いしなければいけないと思うんですけども、先ほど言った庁舎の中にも、  
私も議員の皆さんもみんな行ったと思いますが、規模は全然違いますけれども、新潟県の長  
岡市へ行ったときに、庁舎の中にコンビニだとか、そういうものが入っているのを私見たん  
ですよ。

やはりこれからの時代というのは、そういう少し幅のある物の考え方の中で、そういうこ  
とも、庁舎の中に、例えば今度新しくつくるならそういうようなコーナーを設けていただ  
くとか、そんなことをすれば、逆に相乗効果で役場というものが身近にもなるし、そのよう  
なものを、やはり以前の質問の中でも私出したんですが、ぜひ時代に対応できるような施設を、  
これからやるものですから、ぜひそういう中でそういうことも一緒に考えていってほしいな  
と。特産品を置いたり、ちょっと小さいコンビニのようなもので、若い人たちのニーズに合  
ったようなそういうものもやらなければいけないかなと。

私も、利用しなければいけないと思って農協へ行っているんですけども、何かやはりち  
よっと若者にまだ足が近づかないような感じのところもあるものですから、そんなこともあ  
わせて今お願いして、この質問は終わらせていただきます。ぜひそういうことに力を入れて  
ほしいと思います。

以上です。

○議長（上條俊策君） 齊藤議員の2問目の質問は終わりました。

3問目の質問をどうぞ。

齊藤議員。

〔8番 齊藤勝則君登壇〕

○8番（斉藤勝則君） 最後の質問になりますが、非常にこれも多岐にわたるわけでありますので、絞ってやりますけれども、3番目の質問は、やはり党の議員として、どうしても今のこの大事な時期に質問をしなければいけないという思いからであります。

安倍内閣の諸政策に対する当村の基本的姿勢はということでございます。

今、安倍政権は、今一番新聞、あるいはテレビのニュース等でも騒がれているわけですが、集团的自衛権の行使容認とか、あるいは今までの農業とかいろいろな関係のTPP問題、介護保険の改悪、既に実施されている消費税8%と、いわゆる国民、県民、村民にとっても、まさに地域にとっても死活問題の重要法案が、どうしても私の感覚として、簡単に、しかも拙速に推し進められて、閣議決定のやり方で進めている。こういうものに強く危惧を感じるわけでございます。余りにも問題が多過ぎて、多岐にわたるものですから、今回は私も絞りまして、解釈改憲による集团的自衛権の行使容認とTPP問題について絞って質問したいと思っております。

まず、丸として、集团的自衛権については、解釈改憲による行使容認は、時の政権が、我が国の最高の法律である憲法を、国民への説明責任も果たさず、数の力だけでそういう法律の中身をないがしろにすることは、私は絶対許されないと、こういうふうに思うわけでございます。

また、そういう先には、もしこういうことが、行使が現実化になってきますと、自衛隊に対する人気というものも恐らく落ちてくると思います。今までもイラク派兵とかいろいろの点でも、実は私たちのところに、真逆ですね、その家族からぜひそういうところへ行かせてもらいたくないと、私の大事な子供はそういうところへ行かせてもらいたくない、これはどこの親も同じだと思うんですね。将来ある若い人たちを。こういうことがやはりあったわけでありまして。

それで、やはり保守系の、これは大物の方ですけれども、今のようなことをやっていくと、その先には若者たちを徴兵していく、徴兵制をしくことすらあり得るんだと心配して、私たちの新聞にまで投書してきている方もいるわけでございますが、今私が思うことは、一番国民にとってこの行方を左右するという大事な時期に今きているなと感じるわけでございます。

多くの憲法学者も述べておりますし、全国の自治体でも非常に最近意見書を上げて、これはそんなに拙速にやらない方がいいのではないかと、廃止してほしいというようなことがどんどん今増えてきております。

これは実態がやはり具体化してくる中で、かわいい我が子を戦場に送って、弾の飛ぶとこ

ろへ行かせるということは、とても危ないし、また、中にはこういうことを言う方もいるんです。賛成の方の中には、隣の中国とか韓国の対日感情が悪いというようなところから、中国は殊に今、海での覇権を広げたくていろいろ変な行使をやっているわけですけども、やはりこれ、武力をもって抑制しようとする、余計、イラン、それからシリア、アフガニスタンもそうですけれども、まず解決しませんね。報復には報復になって、結局武力を使えば泥沼になっていくというようなことがあるものですから、私は北朝鮮にやっているような、何カ国かでやはりきちんと平和に対してやっていくことが、むしろ集団的自衛権みたいな形で対応するよりは非常に解決の早道だと思っております。世界で包囲して行って、やってはいけないということをその国にやるということが、一番解決の早道であるし、また罪のない方たちを戦場に送らないということで、私はまさにこの紳士的な交渉というものを、これから日本の政府というものは力を入れてやっていかなければいけないと、こんなふう感じている一人でございますし、また私たちの党もそんなような考え方で頑張っております。

ぜひともこの集団的自衛権、これは平和憲法である今の憲法を形骸化する、結局、戦争をやらぬと言いながら戦争に参加してしまうということがあり得るわけです。そうしたら、最高の憲法、法律は何になるか、こういう心配があるわけです。これ、私は憲法違反だと思っているんですけども、その点でもぜひ地方から反対の意見、地域の人たちを守る、若い人たちを守るというような感覚でぜひ上げていっていただきたいと思っております。

また、私たちの仲間で請願の方も上げておまして、頑張っておりますので、ぜひとも朝日村もほかの自治体とも連携して、いろいろお聞きしながら、国へ拙速にこのことをやってほしくない、こういうことを上げていっていただきたい。

つい最近でも、安曇野の市長さんなんかもちよっと自分の考えを言ってくれていましたが、非常に立派だと思いました。そういう意味で、やはりここにも書いてあります。若者を二度と戦場に送らない。こういう中でぜひともこの地域からも声を上げていってほしいと思っております。

それから、もう一つですが、TPPは当村にとっても、農業が立村の村ですから、本当に大事なことでございますが、このTPPというのは、農業ばかりではなくて、医療、混合診療とか、あるいは建築業者、そういうものにも全部海外からも参入してくる、歯どめがとれてくるんですね。ということは、日本の経済に負担がかかってくる。

なかなか日本の業者がいろいろやれないような状態にもなってくる可能性もあるわけですので、ぜひとも、これも今JAさんが非常に頑張っているものですから、このTPPは落と

しどころを探して決めるのではなくて、やはりこの農業を守った中でこの話し合いを進めて  
いていただくことを、結果を急がないと、こういうことをぜひ地域からも声を上げていた  
だきたいと。

そういう点で、私、2点に絞って国の施策に対してお伺いしたわけですが、政治姿勢とい  
うんですか、行政としての政治姿勢をお伺いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 齊藤議員の安倍内閣の諸施策に対する当村の基本姿勢、私の基本姿勢  
ということでございます。

その中で、確かに安倍政権、幾つもの重要案件をどんどん出しておりますが、その中で、  
一つは集団的自衛権、いま一つはTPP、この2つにつきましての姿勢をとということござ  
います。

まず、集団的自衛権につきましては、去る5月の連休初日に県内の首長アンケートが報道  
をされております。その際、私が申し上げておりますが、集団的自衛権とはどういうことで、  
何を指すのか。そして今なぜこの問題が議論されなければならないのか。さらに、憲法上抵  
触しないかどうか等々、まさに主権者であります国民に、具体的にわかりやすく説明がされ、  
国民の議論が高まり、これによる合意形成が重要であると捉えております。国民には極めて  
大きな問題でありますことから、拙速に決めることなく、慎重な対応を求めるところござ  
います。

次に、TPPについてでございます。

この件につきましては、平成23年12月及び平成22年12月定例会及び議会答弁でも申し上  
げておりますが、私ども全国町村会では、全会一致で政府並びに関係機関に対しましてTP  
P参加反対を申し入れてきております。しかし、その後、TPP交渉参加につきまして、政  
府与党は、農業関係について重要5品目を例外確保するとしまして、交渉に入っております。

この問題につきまして、国民的議論が十分行われないうちに交渉参加がされ、安易な妥結  
は、我が国の経済だけにとどまらず、国民生活、国民の健康をも減ぼしかねますので、私は  
非常に不安を感じているところでございます。今後とも、機会あるごとに町村会等で一丸と  
なった対応を求めていく所存でございます。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 齊藤議員、再質問はありますか。

齊藤議員。

〔8番 齊藤勝則君登壇〕

○8番（齊藤勝則君） 私、今聞いておりました、村長の答弁、感銘を受けました。

ぜひ今言ったように、国に拙速に物は進めないように、そして若者や国民の人たちを守るような方向でぜひこれからも努力して行ってほしいなど。

私も、でき得る限り自分の今の立場を考えて、あちこちで国の平和のために声を上げていきたいなど、頑張ろうと思っていますので、そんなふうによろしくお願ひしたいと思います。

また、TPPについても、今お話があったように、いわゆる農産品目ばかりではなくて、一般の生活にまで入り込んでくるんですね。本当に保険でも何でも、建築でも何でも入ってくるんです。ですから、本当に国民の皆さんの生活の安定を考えるなら、これはきちんとした対応をしないと、やはり大変なことになるなということ、今ご意見を聞いて、私はぜひそういう点で一緒にこれを地域のためになるように頑張って訴えていきたいと思っていますので、きょうは非常に立派な答弁をいただきまして、ありがとうございました。

これをもって私、全部の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（上條俊策君） これで、齊藤勝則議員の一般質問は終わりました。

ここで休憩したいと思います。

再開は13時15分に始めたいと思いますので、お願いいたします。

休憩 午前11時40分

再開 午後 1時15分

○議長（上條俊策君） 再開いたします。

---

◇ 高橋 廣美 君

○議長（上條俊策君） 次に、9番、高橋廣美議員。

高橋議員。

〔9番 高橋廣美君登壇〕

○9番（高橋廣美君） 9番、高橋廣美です。

私は、2問質問をさせていただきます。

まず、1問目であります。

地域活性化のために再度「地域おこし協力隊」の受け入れをということでお願いしたいと思えます。

地域おこし協力隊は、総務省の特別交付金で行われる事業で、地方自治体が都市住民を受け入れて委嘱し、地域おこし活動の支援や農林業等の応援、住民の生活支援等の地域協力活動に従事してもらい、あわせて定住、また定着を図りながら地域の活性化に貢献するというものであります。

当村においても、過去に地域おこし協力隊として委嘱をされた方もおりました。村も、その隊員も、双方とも初めての経験でミスマッチもあったかと思えます。しかしながら、各種イベント等の企画運営に参加され、新しい感覚での取り組みは、村民に刺激を与え、閉塞感を打破するきっかけになり、大いに貢献する部分があったのではないかと思います。

そこで、お聞きをいたします。

地域おこし協力隊に対する評価と、村としては今後どのように取り組む予定か、お聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔総務課長兼会計管理者 上條晴彦君登壇〕

○総務課長兼会計管理者（上條晴彦君） それでは、高橋議員の地域活性化のために再度地域おこし協力隊の受け入れをというご質問でございます。

村では、ご存じのように地域おこし協力隊員を平成24年7月に採用しまして、村の情報発信、公民館などのイベント協力、また空き家対策事業などに携わっていただいておりますが、昨年の4月、本人の都合で退職いたしております。その後も昨年5月に新たな隊員の募集を行い、4名の応募者によりまして選考を進めましたが、書類審査により1次選考しました2名から、最終的には辞退の申し出があり、新たな隊員の受け入れには至らなかった経過でございます。

現在、全国では約1,000名の地域おこし協力隊が活躍し、それぞれの自治体ごとに地域の

実情に応じた特色のある活動が行われているところをごさいますて、当村としまして、地域活性化のために再度地域おこし協力隊の受け入れを行うよう、今年度の当初予算に所要の経費を計上させていただいているところをごさいます。

現在は、これまでの反省を踏まえ、地域おこし協力隊員が年間を通じて当村で何に取り組んでいただくことがよいのか、先進地の取り組み状況などを視察させていただく中で検討している状況をごさいますて、来月中には募集を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（上條俊策君） 高橋議員、再質問はありますか。

高橋議員。

〔9番 高橋廣美君登壇〕

○9番（高橋廣美君） 人口減少、高齢化等進行が著しい当村のような地方において、地域外の人材を受け入れて積極的にその活性化を図るということは必要だと思ひます。

今お聞きしますと、過去の反省も踏まえてといひますか、じっくり選考するというような予定であるということで、ある意味で安心をしたわけをごさいますて、何でもかんでもといひますか、ある意味特化した形で、その町村といひますか、自治体ごと違うんですが、ある地方は、田舎暮らしを楽しみながら農業体験をしてみませんかというような、農業支援員というような特化の仕方で募集している。

最近、伊那市なんかでも、農業振興に関する活動ということで、その隊員が農業体験をしながらといひますか、これは本当は1年で結果が出るのではない、やはりじっくりその村といひますか、自治体になじんでもらうといひますか、そういう息の長い、そういった取り組みをしていただきたいというふうにお思ひます。村も予算化をして再度地域おこし協力隊を受け入れるということでありますから、ぜひ期待をするところであります。

この問題は、以上で終わらせていただきます。

○議長（上條俊策君） 高橋議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

高橋議員。

〔9番 高橋廣美君登壇〕

○9番（高橋廣美君） 2問目の質問をごさいます。

先ほど三村議員の質問と重複する部分があると思ひますが、私なりの質問でお願ひをしたいと思ひます。

地域公共交通確保維持事業の充実についてということでお尋ねをいたします。

3年間の実証運行を経て、現在本格運行開始以来3年目となっております。民間事業者の路線バスの全区間が廃止され、今や学生、高齢者などの交通弱者には必要不可欠な生活交通システムであります。先般の地域公共交通協議会でも意見が出ました。利用者からの要望や、今後の朝日村発展のために、より充実させるべきと考えます。

私は、特に土日運行の必要性について強調をしたいと思います。最近、土日に授業があり、また部活があるということで、通学する学生も多くなっているということでもあります。

そして次に、視点を変えて、今はこちらから塩尻、松本に出ていくという見方ですが、松本、塩尻方面から朝日村を訪れたいという観光客の立場から考えてみると、JRを乗り継いで土日に朝日村に来たいという人にとっては、非常に不便で足が遠のいてしまいます。

以上の観点から、土日運行が必要ではないかと思えます。当局のお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔総務課長兼会計管理者 上條晴彦君登壇〕

○総務課長兼会計管理者（上條晴彦君） それでは、高橋議員の地域公共交通確保維持事業の充実についてとのご質問でございます。

村の公共交通であります村営バス広丘線とデマンドタクシーにつきましては、地域公共交通協議会が平成20年度に全世帯のアンケートを行い策定しました朝日村地域公共交通総合連携計画に基づきまして、平成21年度から3年間の実証運行を経て平成24年度に本格運行に移行したものでございます。

実証運行では、毎年利用者実績の動向やアンケートの調査を行い、その都度ダイヤやルート調整、便数、運行経費などを評価検証しながら、運行内容を細かく見直し、多くの方々に利用していただけるよう関係者との調整を図り、持続可能な公共交通として、3年間をかけて現在の交通システムを構築したものでございます。

とりわけ村営バス広丘線につきましては、実証運行を始めてから年々利用者も増加し、昨年平成25年度の利用者は2万5,462人となりまして、平成21年度の実証運行開始の初年度から比較しますと、約2.2倍に増加をしている状況でございます。

そこで、高橋議員ご提案の村営バス広丘線の土日運行の必要性でございますが、平成20年

度に策定しました地域公共交通総合連携計画の中では、村営バス広丘線の土日運行を計画しておりました。

しかし、その後行いました実証運行では、土日につきましては、家族の送迎が可能なことでもございまして、利用者は平日の7分の1程度と低調な結果となりました。また、全世帯のアンケートでは、運行に係る費用は最小限に抑えてほしいとの要望が多くございまして、費用的な制約もあったため、利用者の少ない土日の運行は取りやめてきた経過がございます。

しかしながら、高橋議員がおっしゃられるように、最近では土曜日に授業や講座を行っている高校が増加している状況もございます。また、地域公共交通協議会におきましても、本格運行開始後3年から5年で見直しを行うこととしておりましたので、本格運行から3年が経過する本年度、改めて利用者のアンケートや実態調査を行い、評価検証する中で、運行の見直しを行っていきたいと思いますので、村営バスの土日の運行につきましても、あわせて検討をしていきたいというふうに考えております。

なお、観光客の立場からの公共交通ということでございますけれども、村の公共交通はあくまでも村民の生活交通、交通不便者の足の確保として運行しているものでございます。観光客の移動手段としては捉えておりませんので、ご理解を願いたいと思います。

また、今後は少子化の影響によりまして、高校生の数は減少し、現在の200名から5年後には6割程度の110名まで減少する見込みであります。そのような状況も考慮しながら公共交通の見直しを行っていく必要があると考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（上條俊策君） 高橋議員、再質問はありますか。

高橋議員。

〔9番 高橋廣美君登壇〕

○9番（高橋廣美君） 平成21年から実証運行をしてきたということでありまして。そして、現在は本格運行と。今ずっと感じていることは、実証運行のころは本当に何がどう動いているかわからなかったと。今やっと認知されてきた。この本格運行に入ってやっと認知されてきたということで、これこそが実証運行のようなものではないかと思うわけです。ですから、今不便であるというところを再度見直す、しっかりそこを見ていただきたいと、こんなふうに思います。

それから、観光客相手ではないというようなことでの答弁がございましたが、これは協議会の決めといたしますか、法律的な部分でしょうか。そうではない。

○議長（上條俊策君） 上條総務課長。

〔総務課長兼会計管理者 上條晴彦君登壇〕

○総務課長兼会計管理者（上條晴彦君） 観光客の交通手段につきましては、法律的なことは特にございませぬけれども、やはり今行っている公共交通につきましては、民間のバス事業者が撤退して、主たる目的としましては、村民の足の確保、村民の生活交通ということで考えておりますので、観光の皆様については、そういったバスのダイヤは2次的な利用ということで利用していただければというふうに考えております。

○議長（上條俊策君） 高橋議員、再質問はありますか。

高橋議員。

〔9番 高橋廣美君登壇〕

○9番（高橋廣美君） そうすると、観光客が乗っても何ら問題はないという捉え方でいいと思うんですが、せつかくの便であり、また朝日村をこれからさらに売り込んでいかななくてはならないということで、確かに2次的な利用で結構だと思っておりますが、これから、ちょっと問題は大きくなるんですが、今、外国人が初めて1,000万人を突破したと。そして、東京オリンピックまでに2,000万人以上にしたいという国の意向もあります。また外国人も、最近は大都市周辺だけではなくて、地方、日本の自然に触れ合う旅をしたいというようなことで、いわゆるバックパッカーというんですか、そういったスタイルの旅行者もふえているというふうに聞きます。朝日村も自然豊かな村でありますし、そういった観光客も含めて売り出していったらどうかというふうに思います。

そして、村のホームページ等を使って、観光案内に公共交通のありようといいますか、その状態をしっかりと載せておくと。土日運行もしているというようなところもPRすべきではないかというふうに思います。そして、これも他の市町村とそんな比較することなく、やはり朝日村の独自路線でいったらどうかと、そんなふうに思います。

それともう一つ、料金の面においても、高校生等にとっては負担が重いということになれば問題でしょうが、土日・休日料金というのも設定してもどうかと。例えば300円で広丘に行けると。向こうからまた来られるというようなことも考えてみたらどうかというふうに思います。こんな点も含めてちょっと答弁いただければと思いますが。

○議長（上條俊策君） 当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔総務課長兼会計管理者 上條晴彦君登壇〕

○総務課長兼会計管理者（上條晴彦君） いずれにしましても、本格運行から3年が経過しま

して、当時とは状況も変わっていることもあると思いますので、この公共交通の料金、運行体系等につきましては、朝日村の地域公共交通協議会の方で決定することになっておりますので、そちらの方で検討をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（上條俊策君） 高橋議員、再質問はありますか。

高橋議員。

〔9番 高橋廣美君登壇〕

○9番（高橋廣美君） 今年は本当にしっかり協議をする年であるということで、その細部にわたって利用者の利用、いい方向に持っていけるように協議をお願いしたいというふうに思います。

以上をもって質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（上條俊策君） これで、高橋廣美議員の一般質問は終わりました。

---

#### ◇ 塩 原 正 由 君

○議長（上條俊策君） 次に、10番、塩原正由議員。

塩原議員。

〔10番 塩原正由君登壇〕

○10番（塩原正由君） 10番、塩原正由です。

今回は、2点について村当局の考えをお聞きしたいと思います。

まず最初に、鳥獣防護柵の維持管理ということでお願いするわけですが、その前に、当村では厳しい情勢の中でもいろいろと取り上げていただいて、今までかなりの整備をしてきていただいております。山を背にしている地区にしてみれば、非常にありがたく、確かにフェンスを張ってある所とない所では、もう雲泥の差というようなことで、かなりの効果が出ているわけです。それで、完全とは言いませんが、猿なんかはちょっと枝から枝へ飛び移るといような形で完全には防げないわけですが、そのほかの鳥獣においてはその効果が表れてきているというようなことで、非常にやっけていただいているわけですが、去年は塩尻議会で視察に来たり、また今回6月10日ですか、筑北の議会議員がやくやく来て視察をしたというようなことで、近隣にしてみれば、朝日村は結構この件については積極的にいろいろと取り組んでいただいているということ、私も評価しているわけであります。

そこで、こういうことで、した後の維持管理ということでお聞きをいたすわけですが、当村においては、鳥獣防護柵設置の工事が全村の約7割くらいが現在終わってしまっていて、その後の、それを設置をしていないところがあるわけですが、そのことについても、あと2年くらいで全村を完了するというようなことで、担当者に聞いたところがそういうことでもあります。

そこで、先ほど申し上げましたが、その後の防護柵の設置終了しているところは今現実にはやっているわけですが、各地域、年間最低でも春と秋2回は、このフェンスにかかる草、つるだとか、その下の草刈りとか、そういうことをやっているわけですが。

最近、私の方にちょっとそういう声があったもので聞くわけですが、高齢化社会でどんどんと年をとってくる。そうすると、また女性だけの家族ということについて、地区としても一応そういう要請をかけて出ているわけですが、非常に平らなところならいいですが、急斜面も結構あるものですから、そういうところは非常にえらいと、重労働だというようなことがありましたので、あえて今までの会議の中では、全村に完備ができれば行政でも見ていった方がいいかというような、そういう話は今までも聞いてきているんですが、ここで今までどおりそうやって続けてやっていくのか、あるいは今後は、私としては行政サイドで何らかの形でやってほしいなど、こういうふうに思うわけですが、そのことについてお伺いをしたいと思います。

以上です。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 塩原議員の鳥獣の防護柵の維持管理についてでございます。

防護柵の管理につきましては、今後とも地区単位で作業をするのか、また全村に防護柵が整備された場合の維持管理はどうするかということでございます。

まず、当村の鳥獣被害防止対策につきましては、それまではいろいろの方法で対策をしてきたところでございますが、平成20年度から県が進めております森林税を活用しまして里山整備を進めたところから、山林所有者及び関係地域の皆さんの合意を得て、国の鳥獣被害防止特別措置法を活用しまして、平成21年度から取り組んでいるところでございます。

そこで、議員ご質問のとおり、防護柵、いわゆるフェンスは、平成25年度までに全体22キロのうち69%に当たります15.2キロにフェンスを設置しまして、累計の事業費は1億

8,000万円となっております。今後は、未整備地域の皆さんのご協力をいただければ、事業の進捗を引き続き図ってまいりたい所存でございます。

そこで、議員ご質問のフェンスの管理でございますが、現状を申し上げますと、針尾区は、区長さんが音頭をとりまして、各地区の分担を定めて、除草といいますか、整備をしております。古見区でも、やはり区長さんが音頭をとりまして、同じ日にフェンスの作業班と用水路の管理班に分かれて作業をされております。西洗馬区では、山を背にしている地区だけで管理をされているとお聞きをいたしております。このような話を勘案しますと、議員ご質問の内容については、まだまだ一工夫できるのではないかと捉えております。

そこで、野生鳥獣につきましては、個体数が増加していると言われておりますので、フェンスだけで完璧とは思ってはおりません。全村に防護柵が整備をされますと、動物の出没する箇所をつくりまして、餌場をつくって個体調整をする必要があると、そういった認識をしております。

なお、フェンスが全村に整備された時点では、管理方法の見直しが必要であると捉えておりますが、こういったものを行政がやれという、その意識は変えていかなければならない。自分たちで取り組むという、そういう意識づけが必要だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 塩原議員、再質問はありますか。

塩原議員。

〔10番 塩原正由君登壇〕

○10番（塩原正由君） ただいまの説明で内容的にはよくわかったわけですが、やはり先ほども申し上げたとおり、みんな若い人たちだけでいけばいいが、平らなところとかそういうことならいいが、ちょっと中には山に上がっていくところが非常に悪いようなところもあるものですから、今後については、先ほど私はお願いしたわけですが、できるだけ、先ほど村長の答弁にもありますが、行政に余り頼るなということで、私は一応そのことはよくわかっているわけですが、やはり今後ずっと全部が、全村ができて、ずっと永久にこの状態でやっていくということは、これからも、先ほどちらっといろいろと考えていかなければいけないということをお願いしたわけですが、ぜひそんなことで、長い年月はかかるかもしれませんが、何かのいい方策を考えて、確かに自分の地区のところがよくわかるわけだから、自分でやるというのはこれは常識的にもよくわかりますが、その辺のまた今後全部、先ほども言っているとおり、できた暁には、何かいい考えでやっていければいいかなと、こんなよ

うに思いますので、これは別に答弁は要らないんですが、そんなようにひとつお願いをしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で1つ目を終わります。

○議長（上條俊策君） 塩原議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

塩原議員。

〔10番 塩原正由君登壇〕

○10番（塩原正由君） 2問目の問題ですが、これは小学校児童の通学路の見直しということで、かねてから私はずっと思っていたんですが、現在、主には西洗馬の方からと、入れれば本郷の方から来る方ということになると思うんですが、朝日橋を渡って左に曲がって役場の前を右に上がる、俗にいう、昔からなじみの深い学校坂のことについてお聞きするわけです。

そのカーブは我々の時代から、その前からずっとあの道を利用してきて、余り問題はたしかなかったような気がしているんですけども、ことしのような大雪が降ったりすると、道が狭い、そうすると、もちろん除雪もしたり、それからガードレールもつけて、結構しっかりした整備はできているわけですけども、非常に危険が伴うというように私は思うわけです。

それで、新たに朝日橋を渡って直進する新田のバイパスですね。これを利用すると、両側が歩道です。立派な歩道ができています。それで、ただ距離的に、通る道にもよりますが、あのおりのあれを通ると、少し今までより遠いかなという感を受けるわけですが、いずれにしても、安全ということを考えると、今まで本当に大きい事故もないというふうに思っているんですが、その辺を考えていただいて、ここにも書いてありますが、将来的には、将来的にもいかなくても、その辺は変わらないと思うんですが、役場庁舎もあの周辺にできるということで決まって、今いろいろの手続をしているようですが、そういうことになれば、その道を、新しい新田のバイパスを利用したほうが、交通とかそういうものについては結構いいというふうに私は思うわけですが、それはいろいろの立場の意見も聞かなければいけないと思うんですが、そういうことについて、どのようなお考えをしているかお聞きをしないと、こういうことであります。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

林教育次長。

〔教育次長 林 さとみ君登壇〕

○教育次長（林 さとみ君） 塩原正由議員の小学校の通学路の見直しについて、現在児童が通学道路として使っている学校坂を新田バイパス道路に変更して活用したらどうかということですが、学校坂の車の交通量を減らし、歩行者の安全を確保するために、平成12年に朝日橋から東電道路までの新田バイパス道路が完成いたしました。

当初は、児童の通学も歩道を使ってということでしたが、バイパス道路が完成したころ、全国的に不審者による登下校時の児童を狙った犯罪が多発しておりました。現在でもなくなることはございません。

新田バイパス道路は、いざというとき助けを求めて逃げ込める人家もなく、逃げ場もありません。学校坂を通るより、学校までの距離が長くなり、人家のない区間も長くなります。また、東電道路まで行かなくてはならず、交通量の多い区間を歩くことにもなります。児童の安全面から考えると、新田バイパス道路を利用するより、学校坂を利用したほうが、児童が危険な目に遭うリスクを減らすことができることから、学校では現在、多くの児童が使用している学校坂を通学路としています。

学校でも児童へ、学校坂を通るときはもちろん、登下校時に交通安全指導には力を入れ、児童自らも危険を回避する学習も行っております。村民の方も、学校坂を通るときは、少なからず児童が登下校するのも見守ってくださっていると思っております。ですので、今のところ新田バイパス道路を通学路に変更することは考えていないのが現状でございます。

平成25年度は、児童の通学路の安全点検を、関係者、PTA、交通安全協会、警察、学校、県等で実施いたしました。そして、関係機関へ安全対策の要望を行いました。その結果、朝日橋北の交差点を歩車分離式に変えていただき、児童の安全確保がさらに図られています。児童の登下校時の通学路での様子やお気づきの点、お知らせしたいことがございましたら、学校、教育委員会までお知らせいただければありがたいと思っております。

○議長（上條俊策君） 塩原議員。

〔10番 塩原正由君登壇〕

○10番（塩原正由君） ただいまの説明で、内容的にはよくわかります。確か向こうのバイパスのほうが大きい道で、朝日村の人ではなくて、よその車も通ったりいろいろして、不審といいますか、そういうことがあるということも、私も重々聞いているわけですが、ただ、そういうことを抜けば、ではこちらの今までの学校坂にしても、林があって、ああいふ形の中であると、もしそこでそういうことになると、そこに隠れてというか、潜んでいて、

そういうふうに狙うというようなことにもなれば、かえって危ないかなとも思うし、もう一つは、今度は来年からになります、保育園が新しくできる。それから今までやっていますが、わくわく館の送迎等で、特に私は冬場がえらいと。冬場の凍結して滑ったり、それなりの対応はして、道路の管理はしてもらっているんですが、そういうことを思って、これはもしやれたらどうかというように思ったわけです。

それで、保育園の場合は、小学校の児童が通った後に各保護者が送ってきているので、時間は確かずれているが、帰りの時間がちょっと重なって、車の混雑があるというようには私は考えたものですから、この問題を挙げたわけですが、いずれにしても、教育委員会、あるいはPTA、保護者という観点の中で、今後そういうことを検討していただいて、不審者ということになれば、それはそっちを通るということですが、あそこは上がっていても、ちょっと冬はだめですが、農業関係に従事している方も結構畑に出ていますし、上がりきって少しの間がそうなおりますが、あと向こうは人家があるわけでありますので、一方的にそういうふうにはなくて、いろいろの関係の意見を聞いてやっていただければと思います。

なので、今言ったとおり、答弁はいいですけども、そういう検討をひとつ立ち上げて、その関係する人の意見を聞いてもらって、その人たちが、いや、いいと、今のところでいいよと言えばそれでいいんですけども、私は先ほども言っておりますが、ちょっといろいろそこが混雑していると。さっきも言っているように、特に冬場ですね。そこをよく考えて、事故が起きてからでは遅いわけですので、そのようなまた機会を持って意見を聞いて、それでしっかりやっていただきたいと、こういうことをお願いして、以上で私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（上條俊策君） これで、塩原正由議員の一般質問は終わりました。

---

◇ 中 村 賢 郎 君

○議長（上條俊策君） 次に、1番、中村賢郎議員。

中村議員。

〔1番 中村賢郎君登壇〕

○1番（中村賢郎君） 1番の中村でございます。

私は、2つについてお尋ねをしたいと思います。

まず1番として、新保育園について建設の進捗状況と現保育園（2カ所）の今後の活用についてということでお尋ねをします。

まず1番として、現在新保育園の造成工事が6月末日までの予定で行われております。この件については、村内に告知もされ、また先日の提案説明の中でも触れられております。そこで改めてお尋ねをいたしますが、現在の作業の進みぐあいの中で、平成27年4月を開園予定としているスケジュールに間に合うのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

次、2番として、現保育園（2カ所）は、新保育園のスタートに合わせてその施設としての役割を終えることとなりますが、当然のことですけれども、そのまま空き施設としておくわけにはいきません。そこで、まず現状についてお聞きをします。

2園のそれぞれの敷地面積、また、ほとんどは村の所有とは思いますが、借地がありましたらその面積もお聞きをいたします。

次に3番として、今後の問題として、27年4月以降にこの施設の利用方法が村として既に予定、考えている部分があるのかどうか。もし検討課題ということであれば、今後の活用について早急に検討に入るべきだと思いますが、お考えをお聞きします。

なお、この件については、先ほど斉藤議員さんの方の質問の中で、お答えが多分、私の理解が間違いなければ、近いうちに検討に入るというお返事だったと思いますが、もし違いがあるようであればお聞かせいただきたい。

なお、私個人の意見とすれば、敷地は売却し、新保育園の土地購入費に充当するのが、公平性の観点から見れば妥当かと思いますが、お考えをお聞きしたいと思います。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 中村議員の新しく保育園を今建設中ですが、建設の進捗状況と現在の保育園2園の今後の活用についてという中で、今3点のご質問がございました。

まず、3点目の新保育園開設後の現保育園2園の利用方法についてからお答えをさせていただきます。

初めに、後利用について、活用方法の予定があるかとのことでございますが、現在は白紙でございます。また、先ほど斉藤議員にも申し上げましたが、今後の活用につきましては、早急に検討に入るべきとのことでございますが、これから建設工事に着工します新保育園の

進捗状況を勘案しまして、しかるべき、いわゆる近いうちに村民のご意見、特に地元区の意見をお聞きして対応を図る予定でございます。

そのほか中村議員からは、公平性の観点から敷地を売却とのご提言でございます。

そこで、現在の2保育園がどのような経過で建設され、今利用されているのか等を認識した上での対応が必要と捉えております。

まず、古見のあおぞら保育園につきましては、当初、村では現在地の裏の山沿いに計画をされたようでございますが、時の古見区のリーダーの皆さんが現在地の所有者と話し合いを行うなど、努力をされて設置にこぎつけたとお聞きをいたしております。

西洗馬のおひさま保育園につきましては、現在の保育園の東側にありました旧保育園の近くを新信濃変電所の送電線が設置されたことに伴いまして、園児等を電磁波から守るために新設されたとお聞きをいたしております。

また、既に過去のこととなっておりますが、元針尾保育園の廃止につきましては、村は設置時にご協力をいただきました区の皆さんに相談なく個人へ売却したことは、現在後々まで尾を引いているのが実態でございます。

このような経過を踏まえまして、中村議員ご提言の売却につきましては、ご意見として参考とさせていただきます。

そのほかにつきましては、教育委員会から申し上げます。

○議長（上條俊策君） 柳沢教育長。

〔教育長 柳沢正喜君登壇〕

○教育長（柳沢正喜君） それでは、今、現保育園建設の進捗状況につきましてお答えをいたします。

まず、敷地の造成工事につきましては、既に終わりました。工期内に完了でございます。

それから、建屋本体の工事の入札につきましては、この6月11日に実施をいたしまして、現在落札業者との仮契約の事務を進めているところでございます。そこで、今議会で契約議決をしていただきますと、いよいよ工事に入るわけでございますが、これでいきますと、工期が9カ月ということになります。この工期が、議員の心配されているような、間に合うのかというようなことだと思っておりますが、設計会社の見方としましては、今までの手がけた工事、実績の中で、朝日村と同規模の工事の例をしてみると、9カ月の工期で完成まで間に合っているということでございます。

それから、朝日村は、この新保育園の建設につきましては、当村の新保育園は木造の平屋

建ての建物でございます。使用する木材につきましては、村産のカラマツ材を主体に確保するために、国の事業でございますが、緑の分権改革事業で取り組んできております。つまり、既に加工工場の製材所等へ持ち込み、加工等の準備を進めているという状況でありますので、このように、完成までの工程の一部ではございますけれども、先行して取り組んでいる状況だということでございます。従がしまして、担当の方としましても、工期内での完成につきましては、大丈夫だろうというふうに考えているところでございます。

それから、現在の2園の敷地の面積でございますが、それぞれの2園の駐車場を含めた面積でございます。おひさま保育園が5,020平方メートル、あおぞら保育園が2,206平方メートルとなっております。合計で7,226平方メートルということでございますが、このうち借地、借りている面積ですが、おひさま保育園の県道沿いがございますが、駐車場用地、これが1,172平方メートルでございます。したがしまして、残りの敷地が約6,000平方メートル、これが村の所有地となっているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 中村議員、再質問はありますか。

中村議員。

〔1番 中村賢郎君登壇〕

○1番（中村賢郎君） 工期に関しては、何とかぎりぎりになるだろうということになるんですが、昨年度みたいなことも、雪が降ったりとか、いろいろなことがあると思います。

それで、私が一番心配しているのは、何せ子供さん小さいですから、もし4月にスタートが切れないような状態だと、2回動かなければいけないという、新しいところへ入って、慣れたころにまた違うところへ移ると。これはやはりかなりストレスを子供さんにかけるので、だからできるだけそれはしたくないと。

それともう一つ、迎え入れる側でも、体制的には多分困ってしまうだろうと。2園のクラス編制から始まって、全部もう一回やり直さなければいけない、こっちへ1園になったときにね。ですから何とかそれは4月にスタートを切ってほしいと、こういうことで見守っていただくしかないなと思います。

それで、先ほど面積のことでちょっとお尋ねをしましたが、当然、これは村長にお返事をいただきたいと思うけれども、どういう形に跡をすることによって、駐車場が、場合によってずっと年間必要なかどうか。あれだけ大きなところがどうなんだろうという問題もこれから出てくるわけですよ。ですから、少し早くにして、先ほどの針尾のことは私も

承知はしておりますし、それから、おっしゃっている意味のことはよくわかるんですが、ただ、借地をするということは、当然借地料を払っているということですから、今後どんな状態のものにしていくのかによっては、そのやり方だって、先方に対して申し入れをしておくとか、いろいろな手続がやはり要るんだと思うんですね。

ですから、保育園の完成はもう当然のこと、いずれ来年春には完成をするという前提の中で、今後については検討されても早過ぎるということはないような気がするんですが、もう一度お尋ねをしたいと思います。

○議長（上條俊策君） 当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 中村議員の2回目の質問でございますが、私はしかるべきとき、近々というふうに申し上げておりますが、遅過ぎることはありません。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 中村議員、再質問はありますか。

中村議員。

〔1番 中村賢郎君登壇〕

○1番（中村賢郎君） それでは、今の保育園については一応予定どおりと、それから、処理についても早急と、こういうことでお返事をいただきましたので、以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（上條俊策君） 中村議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

中村議員。

〔1番 中村賢郎君登壇〕

○1番（中村賢郎君） 次に、もくもく体験館の改修についてお尋ねをいたします。

今回の6月補正予算に、もくもく体験館の改修（整備工事）費が1,200万円余り計上されております。計画については、平成25年に発表されており、平成25年3月の議会の折に、その計画の必要性について議論をした経緯もございます。今回の補正の金額を見ますと、当初の概算より縮小はされておりますが、この事業そのものについては予定どおりとなっております。そこで、改めて次の項目についてお尋ねをいたします。

（1）として、この事業の必要性について。

(2) として、この事業の継続性について。

(3) として、指定管理者制の導入と施設管理委託料の必要性について。

(4) としては、今回の事業は地場産業振興施設整備事業として計画されており、前回25年3月議会で議論した折にも、その目的に沿った具体的な運用の計画案を事業が提案されるときに示してほしい旨の要望をしてありますが、お返事をお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） ただいまの中村議員のご質問、もくもく体験館の改修についてでございます。

もくもく体験館は、森林資源を生かした炭焼き体験ができる施設として、平成2年竣工しております。これまでの利用状況は、数十人から数百人と年によりばらつきがあります。利用内容も、炭焼き体験はもとより、交流の場としての利用となっているのが現状でございます。

また、このような状況と、当村は87%の森林を抱える中で、現在の木材の需要が減少し、また林業の衰退があります。これまでの炭焼きを含めた林業技術のこのような状況が、衰退にもつながるものと考えておりまして、当村においても大きな課題ということで捉えております。

そこで、この施設は体験施設としてでなく、炭の製造、加工はもとより、炭焼き技術の習得の施設として活用することにより、地場産業の振興と技術を継承する上で必要な施設と考えております。

そこで、これを行い継続するためには、技術を要する管理者が必要かと思われまます。もくもく体験館につきましても、指定管理者制度の導入を行いまして管理運営をし、技術の継承が図られ、事業の継続ができるものと考えているものでございます。

合わせて、指定管理者を指定する上で指定管理委託料の必要性もあると思われまますので、今後検討をしまいたいと思ひます。具体的な委託料、運営内容につきましては、今後観光レクリエーション施設管理運営審議会に諮りまして、具体的な運営、そして指定管理への委託計画等を作成する中で、議会の皆様からもご意見をいただき進めてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

以上です。

○議長（上條俊策君） 中村議員、再質問はありますか。

中村議員。

〔1番 中村賢郎君登壇〕

○1番（中村賢郎君） 今答弁の中で、この事業の目的については、総合整備計画の中でも載っていきまして、体験施設としてだけではなく、炭を製造販売したり、加工したり、それから後継者を育てると、こういういろいろな項目があって、それは以前の話のときにも出た話で、要はそれを、ではどうしてあそこへつくって、どういう形で日々をやっていくんだというのが運用計画、予算にあわせてこれを示してほしいと。

でない、例えばもう既に観光レクリエーションの審議会等には、もう指定管理者、もちろん名前が入っていませんが、指定管理者で委託料も相応分を払うというふうに説明になっているわけですよ。ではそれは、指定管理者は、私も前にも村長ともやり合ったことがあるけれども、必要な部分は指定管理というのは私は認めると。料金についても認めますよと言っているけれども、これにはそういう実質的な運用計画が何もないのに、管理者制にして委託料も払うと。こういうやり方ではいかがかということを上申しているんだけど、それについてはまだ計画が立てられないと、こういうことですか。

○議長（上條俊策君） 中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） このもくもく体験館の指定管理者の一番大事なことは、窯をつく、炭焼き窯をついたって、3カ月ぐらいの間にいつも炭焼きをしていかないと窯がもちません。私が就任したときに、窯ができたまま、一度たいて終わってしまっています。でありますので、今後指定管理者を決定するまでには、指定管理者の考え方を捉え、村が計画でなくて指定管理者がどう捉えるか。

それで、しかも一番大事なことは、まきになる原料が確保できるか。これも大きな問題。これが定期的に原料が確保されていかないと炭焼きはできません。でありますので、要はこれは針葉樹でなくて落葉樹でありますから、これにつきましては、松本広域森林組合、朝日担当の筑南支所長とも話をしておりますが、十分確保できるという、そんなことをいただいておりますので、そういうことを含めて、要は指定管理者を決めるときにそういった体制が組めるかどうか。ただ投げるわけにはいきません。ただ投げただけでは、非常に危険度がありますから、要は炭焼きの窯が定期的に使われるか、ここに大きい課題がありますので、そう

いったことは指定管理者の募集をした時点で、ちゃんとそういう審査をしながら決定をしていきたいというものでございますので、よろしくお願いたします。

○議長（上條俊策君） 中村議員、再質問はありますか。

中村議員。

〔1番 中村賢郎君登壇〕

○1番（中村賢郎君） ちょっと今の村長さんの話は、あくまでそれに該当するべき人が指定管理者制度で応募があれば、その人を中心に予定を組んでいくみたいな、予算は先にいくけれども、その実践内容は後で詰めるというような形しか見えないんだけど、私自身は大変申しわけないけれども、もう炭の文化は終わっていると。終わった過去のものには追わないというのが私の考え方なので、本来でいけば、この補正も反対としたいところですが、あいにくいろいろな事業の補正も入ってまして、これ1項目で反対というわけにはいきませんので、賛成はいたしますけれども、この炭焼きの窯に関しては、残念ながらちょっと理解しがたいというか、納得しがたいところがあるということを最後に申し上げて、どうせやるからには、いい状況で長くついでもらって、昔偉い人が読んだ夏草やという句がございますが、そんなことにならないように、お祈りをしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（上條俊策君） これで、中村賢郎議員の一般質問は終わりました。

---

#### ◇ 武 田 栄 市 君

○議長（上條俊策君） 次に、2番、武田栄市議員。

武田議員。

〔2番 武田栄市君登壇〕

○2番（武田栄市君） 2番、武田栄市です。

私は、今回、3つのことにつきまして質問をさせていただきます。

まず最初に、役場庁舎の建設用地についてということであります。

今議会の定例会におきまして、村長の提案説明の中で、役場庁舎の用地について、県道新田バイパスゾーンにおける農業振興地域の解除等や国営水利受益地の解除について、また、村としては農業振興地域整備促進協議会を立ち上げて、農用地利用計画の変更を進めてまい

るというお話でありました。関係機関との折衝を進めているとの話がありまして、庁舎建設に向けて着実な第一歩を踏み出したというふうに私は思っております。

そこで、用地面積についてであります。この際、ある程度の余裕を持った用地の確保をしたかどうかということですが、村長はどのように考えるか、お考えをお聞きしたいということでもあります。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 武田議員の役場庁舎の建設用地の中で、余裕のある敷地を確保してはというご提言でございます。

村民の意見の中には、百年の計を見通した議員ご提言の積極的な意見と、必要最小限にすべきという消極的な意見があるとお聞きをいたしております。これらにつきましては、今後朝日村新庁舎建設委員会が基本計画策定に取り組む過程で議論がされ、村民の意見を聞く機会があるかと存じます。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 武田議員、再質問はありますか。

武田議員。

〔2番 武田栄市君登壇〕

○2番（武田栄市君） 今村長のほうから、建設委員会の意見を聞いて用地の面積を決めていきたいというお話でありました。

それで、この用地を決めるときに、いろいろ村民の方からアンケート等で意見があったわけですが、災害が発生したときの対策本部機能、防災拠点ということになるかと思いますが、そういうことを考えましたり、あるいは広い駐車場、建設委員会ではある程度の面積を出しているんですが、やはりそれでは、余りぴったりしたような面積では将来にわたって、5年、10年たてば、いや、もっととっておけばよかったなという、多分そういう思いを持たれると思います。

そんなようなことも含めまして、やはりこの際、ある程度の用地の確保をしておくことが必要だと、それは確かに財政的な負担があるかもしれないけれども、その負担は必ずや将来に生きてくるといふふうに私は考えておりますので、ぜひ行政としてのやはり構想というか、そういったものも私は必要だと思います。建設委員会の意見を尊重するというのも、それ

は一番大事なことだと思いますが、それプラス村の考え、構想があってもしかるべきだというふうに私は思うんですが、そこら辺のところはどうなのか、お聞きします。

○議長（上條俊策君） 中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 今、武田議員の村長は全部建設委員会に丸投げではないかというような表現に受けられますが、建設委員会の事務局は役場の職員であります。建設委員会に提出する役場の職員は、役場の中にプロジェクトチームをつくって職員間で議論をしております。その中でそういう意見が出てきて、取り組むのかどうか。ただ、先ほど議員からありました災害があったときはまさに防災の拠点となります。それは当然、今後の新役場庁舎には求めていく必要はあると私は捉えております。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 武田議員、再質問はありますか。

武田議員。

〔2番 武田栄市君登壇〕

○2番（武田栄市君） 確かに、役場の中でもそういうことで検討していくということですが、昔からのことわざに、大は小を兼ねると申しますので、やはりそこら辺のところはそういった考え方も頭に置きながら、ぜひ用地の広さについては十分幅を持って取得されるように要望したいということですが、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（上條俊策君） 武田議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

武田議員。

〔2番 武田栄市君登壇〕

○2番（武田栄市君） 2問目ですが、新保育園の園庭の芝生化等についてということになります。

2つありまして、まず1つですが、現在、新保育園の用地の造成工事も終わり、いよいよ園舎の建築工事が始まります。平成27年4月の開園に向けた建設が進められていくわけですが、こうした中で、新保育園の園庭を芝生化にしたかどうかということでございます。

現在、松本市の芝生化をしている保育園の状況が過日の新聞に出ました。芝生化によって園児の活動量が増える傾向が認められ、子供の歩数が増える効果が出ているという結果が明

らかにされております。

こうした状況を参考にしまして、当新保育園におきましても芝生化を取り入れていく検討ができないものかということでお聞きしたいということが1つであります。

2つ目には、斉藤議員、中村議員からも質問がありましたが、現在の2保育園の施設後利用ですが、昨年的一般質問でもお聞きしましたが、広く村民の声を聞く中で、後利用について検討していきたいという村長の考えを示されました。

両保育園とも昭和35年に公認保育園としてスタートし、子供たちの保育に大きな使命を果たしてまいりました。地域の住民にとりましても、50年余にわたって育み支えてきた保育園であります。1園化によってその使命が終わりましたも、その施設の活用については大きな関心を持っております。各区等の要望を十分に聞かれまして、施設の後利用が地域の中で生かされるような方向で検討をぜひお願いしたいと。

ということで、先ほど村長、考え方を示されましたが、再度お聞きしたいということになります。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 新保育園の園庭の芝生化等についてのご質問でございます。

新保育園の園庭を芝生化する検討はということでございますが、当朝日村の保育園と都市部の保育園を同等の見方で捉えることはいかがかと思えます。

私は、園児が素足で土を踏み、安全で元気よく遊べ、たくましい子供に成長することを願うものでございます。

2つ目に、現在の2保育園の跡利用について、斉藤議員、中村議員から質問がありましたが、再度ということでございますので申し上げますと、今の保育園は設置時に、当時は朝日村3保育園でございました。これは、当時は人口4,300人の朝日村が公立保育園を3保育所持っていたということは、全国的にも非常に珍しい朝日村でございました。当時の村政を担うトップが、いかに子供の成長に力を入れたかということがうかがわれるわけですが、ただし、村立保育園ではありましたが、極めてこの3保育園は地域性が強く、各区のリーダーが率先しまして交渉等の努力、ご尽力をいただきまして、保育園に対する思いを非常に地域の皆さんに感じるところでございます。

このような経過を踏まえまして、先ほども申し上げておりますが、しかるべき時期に村民、

特に地元区の意見を聞いて今後の対応を図る予定でございます。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 武田議員、再質問はありますか。

武田議員。

〔2番 武田栄市君登壇〕

○2番（武田栄市君） 芝生化について質問をさせていただきます。

村長は、都市部と農村部とは違いますよというお話でありました。つい先日、そういうこともあるかわかりませんが、小宮保育園を視察をいたしました。斉藤議員と林議員、3人で市役所の保育課を通しまして園長さんのお話をお聞きしてきましたんですが、芝生の広さは150平米ですから、トラックがあるんですが、そのトラックの中が芝生化になっておりまして、周囲は土なんです。村長が言われましたように、土の上をはだしで歩いて健康な子供に育つというお話がありました。確かにそういうことはあると思います。ですから、園庭を全部芝生化ということではないんですね。ここのあれは50メートルの周囲、その中を芝生化にして、子供たちがそこで遊ぶようにしたらどうかということでもあります。園長さんのお話をお聞きしますと、子供は競ってそこへ行って遊ぶということでもあります。そういったことで、非常に運動量が多くなっているというお話がありました。

それで、確かに管理とかいろいろそれはあるようですが、私どももそこで芝刈り機を、手動の芝刈り機なんです。それを押してみたらきれいに短く芝が刈れます。1日に2回くらいはやるようなんですけれども、そんなに大変な仕事ではない。作業ではない。

そして、スプリンクラーですが、それは設置されておりまして、スイッチを入れると2カ所から、草の中、芝の中から出てきて散水するというので、その切ったときに下に沈んでしまうんですが、全くどこにその噴口があるのかわからないほど草の中に入ってしまう。草は、もう短いんですね。毎日刈っているから。そういうことで、小宮保育園の状況を見てまいりました。

それで、実は松本市でも46園あるようなんですが、それを順次芝生化していくということでもあります。そういったことで、今年と来年をかけてやると。ただ、積雪のあるところについては芝生化は適当ではないということ、それは4園あるようなんですが、3園ですね。それで4園は改築があって、16年以降に芝生化をするというような計画があるようでもあります。そういったことで、田舎だから芝生化はできないというのは、ちょっと私は納得できないということでもあります。

それからもう一つは、塩尻市でも芝生化をするということが最近の新聞に出ておりました。最近出ていたのは、高出の保育園で今年芝生化をするということで、園児が芝生の種をまいている写真が新聞に載っておりました。そういったことで、この流れは、松本市にしましても、塩尻市にしましても、芝生化を進めていくという状況になってきております。

そういったことで、子供が健康に育つと、元気に庭へ出て、進んで芝生の上で寝転んだり、走ったり、いろいろするというので、非常に健康増進というか、体力増進にアップしているというお話を聞いてまいりました。そんなことで、ぜひ朝日でもそういう導入ができないものかということで、村長に再度お聞きしたいということです。

○議長（上條俊策君） 当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 武田議員の隣の市が芝生だから朝日もやれと、こういうことですが、武田議員、芝生にできないのではない。芝生が必要でないんです、朝日村は。そういうように理解してほしい。芝生化することによって運動量が増えた、それはふだん運動量がないんです。朝日は十分運動量あります。そういうことを頭に置いた中での対応でございますし、しかも土と人間との関わりは、はだしで足の裏から地球の鼓動を聞くことはいかに体に大事か。しかも、芝生にしますと、そこに小さな瀬戸物だとかガラスが落ちてると極めて危険ですよ。その管理は大変な話なんです。むしろ十分土の上で朝日は対応できる、そういうものでございますので、そのことに関しては私の持論でありますから、ご理解いただきたい。以上でございます。

○議長（上條俊策君） 武田議員、再質問はありますか。

武田議員。

〔2番 武田栄市君登壇〕

○2番（武田栄市君） 村長、土ということで、うんとこだわっておりまして、芝生化をしましても、全く土がなくなってしまうというわけではなくて、ですので、ぜひまた今後そういったところを、松本市の保育園、芝生化されていますので、状況を見たり、聞いたりして、来年といってももうあれですので、私はこういう新たに園庭をつくるというときに、もし導入するということになれば、配管とか配線とか、それから操作の置き場所とかそういうことでスムーズにいくのではないかなと。それは、この段階でもってそれを導入ということは、なかなか判断しにくいと思いますが、そういうことも考えて、できればと思ったんですが、

今後村長のその考え方がこれからも、いいのかどうかということについては、またぜひ村長、場所を見て研究していただきたいということで、この質問は終わりにしたいと思いません。

○議長（上條俊策君） 中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） この件につきましては、私も保育士と話をしております。必要ないと、現場で取り組む保育士が現在は必要ないと、こういうことであります。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 武田議員の2問目の質問は終わりました。

3問目の質問をどうぞ。

武田議員。

〔2番 武田栄市君登壇〕

○2番（武田栄市君） 3問目の質問ですが、アポプレキシー対策事業等についてということで、2つのことをお聞きしたいということであります。

まず1つですが、アポプレキシー（脳卒中）予防対策としまして、平成21年から30年までの10年計画で進められてきております。この5年間で脳血管疾患等の予防の取り組みがさまざまに行われてきたわけでありますが、どのように状況が改善され、数値的に明らかになった点等について、中間点での成果と評価について、また、後半に向けての取り組み等についてお聞きをしたいと思います。それが一つであります。

次に、最近、健康寿命ということが大きく言われるようになってきております。健康な状態で生活ができる生存期間ということではありますが、寿命の長さというよりも、質に関心が集まってきておるということで、健康寿命を延ばすことが政策課題とされるようになってきております。

近隣では、松本市が市を挙げて、歩こう運動に取り組んでおります。また、全国の20大都市の健康寿命の長いランキングでは、1位が浜松市、2位が静岡市、3位がさいたま市等に続いております。また、不健康期間が短いランキングでも、同じ順位になっております。

ちなみに長野県の平均寿命は、男女ともに全国1位であります。一方、健康寿命から見ると、男性が6位で、女性が17位ということになっております。上位の地域の要因というのを見ますと、社会参加に積極的である。あるいは就業率が高いということなどが挙げられております。健康寿命を延ばして、不健康期間を短くするという、こうした視点からの取り組

みについても必要ではないかと思うのですが、お考えをお聞きしたいということですが、よろしくをお願いします。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村住民福祉課長。

〔住民福祉課長 中村美代子君登壇〕

○住民福祉課長（中村美代子君） 住民福祉課長の中村でございます。初めて答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

武田議員のアポプレキシー対策事業の中間点での成果と評価、後半5年間の取り組みとその課題についてというご質問でございますが、昨年度の朝日村健康村推進協議会での会議からまとめまして報告させていただきます。

前半の目的は、アポプレキシーという耳なれない言葉から、何だ、脳卒中のことだったのか、今さらなぜというふうに村民の方は思われたかと思えます。脳疾患につながる生活習慣病、じわりじわりと健康をむしばむ病の恐ろしさを自覚いただきたいという思いで、この事業が始まったと聞いております。

まず、村民の皆様は、自分の健康状態を知ること、自分の健康は自分で守るということを意識していただくことを重点といたしました。公共施設内に自動血圧計の設置、トイレに尿糖試験紙の設置、塩分測定テープの配布、健康手帳の配布、そして健診受診率を上げ、自分の健康値を客観的に知るということを重点としてまいりました。また、各種の健康教室、出前講座、健康講演会を開催してまいりました。

その結果、公共施設立ち寄りの際、血圧を測定されている方の数は年々ふえております。しかし、残念なことに、この5年間に特定健診率は約40%で横ばいでもございました。ただ、脳疾患での死亡数を標準化死亡比と言いますが、簡単に言いますと、死亡原因を全国と比較する統計処理をしたもので見ますと、全国を100とすると、朝日村は平成15年から19年の5年間の間で、男性は212.3、女性は149.4ということで、全国の約2倍、1.5倍という高さでもございましたが、今回最新の平成20年から24年の標準化死亡比によりますと、男性134.2、女性104.1と、まだまだ高目ではございますが、100に近づいてきております。この結果から見ると、効果があったかなと思うわけでもございますが、さらに継続していかなければ結果として評価できないと考えております。

今年からの後半の取り組みと課題でございますが、これは長野県の健康づくり県民運動とも基本方針が一致しております。県でもさらなる健康長寿のポイントは、生活習慣の改善に

よる脳卒中の予防と明言しております。若いときからの生活習慣の改善しかありません。一つ、運動習慣。一つ、食事習慣。一つ、定期的な健診受診。古くて当たり前のこの3点が、医学的にも最も効果が高いと言われておりますので、今後も重点課題といたします。

こうした取り組みは、武田議員のご指摘の健康寿命の延伸とつながっていくことだと考えております。幸い朝日村は高齢者の農業従事者が多く、また、家庭での仕事分担を担っている高齢者も多いため、就業率、社会参加率は大変高いものです。しかし、今後高齢者のひとり暮らしも増加し、孤立する高齢者が多くなってきていることが心配されております。高齢者のひきこもりといいますか、生活全体が不活性化してきていることが心配されます。

そのために、今回かたくりの里改修に当たり、既存の施設内には高齢者が自由に集い交流できるスペースを確保し、その中に今後の介護保険法の改正を見据えながら、健康増進、介護予防事業を折り込んでいくつもりでおります。

以上です。

○議長（上條俊策君） 武田議員、再質問はありますか。

武田議員。

〔2番 武田栄市君登壇〕

○2番（武田栄市君） 今課長のほうから、人口動態統計特殊報告ですよ。これ……。

○住民福祉課長（中村美代子君） 標準化死亡比です。

○2番（武田栄市君） 標準化死亡比ですね。確かに平成15年から19年は、今課長が言われたように、朝日村は県よりも、あるいは松本保健所よりも高い数値だったんですね。

ところが、今お聞きしますと、20年から24年の数値を見ますと、ほかの、県のほうの数値がわかりませんが、100台になってきているということで、非常に脳血管疾患の死亡率が少なくなっているということで、これがこの取り組みの成果だったかどうかということについては、ちょっとまだはっきりしませんが、いずれにしても、長野県の脳卒中での死亡率というものは、全国的に高いんですね。その中でも朝日が特に高かったということをお考えますと、これは、いずれにしても、この取り組みをやってきた影響があるのではないかとこのように私は思っております。

いろいろと今後も30年に向けて施策をしていくということではありますが、やはりこういったことについては、なかなかやったからすぐ成果が出るというものではなくて、続けてやっていくという中から、やはり脳卒中が少なくなっていくというふうに考えております。

そういったことで、ぜひこれからも進めていっていただきたいということでもありますし、

先ほどお話ありました生活習慣ですが、食事とか、それから健診を受けない。もう一つは、運動不足ということがあります。

松本市では、歩こう運動ということで、市全体と申しますか、そういった取り組みをやっておりまして、やはり健康で、一番高齢化してきて大事なものは、体を動かすこと、特に歩くことだと思うんですね。それは1万歩歩かなくてはいけないとか、そういったいろいろあるんですが、そうではなくて、やはり少なくとも続けて歩いて健康づくりをするといった、やはりそういう取り組みが村全体の健康増進につながっていくのではないかというふうに思っております。

したがって、アポプレキシーの取り組みと同時に、そういった歩こう運動というものも、やはり村としても少し声を上げて取り組みをしていていただきたいということをお願いしたいのですが、何か課長のほうであればあれですが。

○議長（上條俊策君） 中村住民福祉課長。

〔住民福祉課長 中村美代子君登壇〕

○住民福祉課長（中村美代子君） 武田議員のおっしゃるように、健康のために運動を続けるということは、大変難しいことをごさいます、私どものほうも公民館の運動講座とともに、看護師もかかわって、保健師も一緒にかかわってやっております。また、予防講座でも運動指導士がまいりまして、介護予防運動をやっております。

ただ、なかなか運動を続けるということが難しいということで、今回保健補導員と一緒に8月末にウォーキングをすることになっております。公民館講座のウォーキング講座がございませけれども、村内を歩くということで、散歩をしていると、村内ではまだまだ暇だねとか、あるいは好き者だねというような感じがありますけれども、当たり前には村内を歩く、散歩する、そして出会う方々と挨拶をしていく、言葉がけをしていくということが、村全体を明るくしていくのではないかというふうに私も思っておりますので、歩くことをこれからも皆さんにお勧めしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（上條俊策君） 再質問はありますか。

〔2番 武田栄市君登壇〕

○2番（武田栄市君） もう一回お願いします。

今課長のほうから、歩く運動を進めていくということでもあります。

確かに歩くということは、最も人間の基本ということでもあります。確かに以前には、昼間

歩いていると暇人だというふうに、夏なんか畑にいたりなんかすると、そういう目を意識したこともあったらしいんですが、最近は歩いていても、健康づくりの仕事をやっているんだなという、そういった目で見られるように変わってきているということは、これは私は非常にいい方向にきているなというふうに思います。健康づくりも仕事ですよというふうに、やはり見ていただくような形になっていけばいいなというふうに思います。

そういったことで、この健康寿命、それを少しでも延ばしていくと。不健康でない、最近 はぴんぴんころりというんですが、そういうお地蔵さんも大分ふえてきておりまして、やはり逝くときには元気でいきたいということだろうと思います。そんなことを申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（上條俊策君） これで、武田栄市議員の一般質問は終わりました。

---

#### ◇ 塩 原 龍 三 君

○議長（上條俊策君） 次に、3番、塩原龍三議員。

塩原議員。

〔3番 塩原龍三君登壇〕

○3番（塩原龍三君） 私も健康の内容であります。3番、塩原龍三です。

健康村事業、ウイルス性肝炎に着目して、受診を促す取り組みをと思い、質問いたします。

ことし4月30日、NHK午前5時のニュースで、肝炎感染者3人に1人が受診せずというニュースが流れていました。内容は、国内で推定300万人の感染者がいるウイルス性肝炎は、早期治療を受ければ肝臓がんなどへの進行を防ぐことができますが、検査で感染がわかった人の3人に1人は、陽性の結果をそのまま放置するなどして、医療機関を受診していないことが厚生労働省の研究班の調査でわかりました。

肝臓がんの原因の9割を占めるウイルス性肝炎は、新薬の登場で、適切な治療を受ければ多くはウイルスを取り除けるようになっていますが、自覚症状がないことなどから、感染を知らされても医療機関を受診していない人が多く、受診を促す取り組みが課題となっています。

厚生労働省の研究班で広島大学の田中純子教授らのグループは、患者が受診しない原因を調べようと、東京や広島など7つの都県で、一昨年までに感染がわかった2,000名余りを対

象にしたアンケート調査の内容を詳しく分析しました。その結果、3人に1人が陽性の結果だったのに、そのまま忘れていたり、陰性と誤解していたりしていたことがわかりました。

調査を行った田中教授は、肝臓がんにもつながる病気だということが十分理解されておらず、多くの人が治療の機会を逃している。検査結果を伝える際には、治療の必要性も同時に取り組みが必要だとも話しています。

以上がニュースの内容です。私は、朝日村がニュースの中で言われている受診を促す取り組みに力を入れれば、村が進めている健康村づくりに寄与すると思います。いかがでしょうか。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村住民福祉課長。

〔住民福祉課長 中村美代子君登壇〕

○住民福祉課長（中村美代子君） 塩原議員の健康村を目指している朝日村として、ウイルス性肝炎陽性結果の方へ受診を促す取り組みをとということについてでございますが、議員のご指摘のとおり、ウイルスに感染しても、初期では自覚症状がないため、感染をしても医療機関を受診しない方が多いことが課題となっております。

早期に適切な治療を受けることにより、重篤な肝硬変や肝臓がんへの進行を防ぐことができるようになってきております。また、感染者が推計300万人を超え、国内最大の感染症と言われながら、感染を自覚していない方も多いことが問題となっております。

現在までの村の取り組みですが、平成12年にそれ以前の輸血、血液製剤、集団予防接種の注射器の使い回し等による肝炎感染が社会問題化したことにより、平成14年から、当時の老人保健法に基づいてB型・C型肝炎の血液検査を40歳以上の方を対象として実施いたしました。結果、積極的に検査を受けていただき、平成14年から19年までの6年間で約210名の方が検査を受け、1名の方の陽性がわかり、現在も経過観察中でございます。

この法律での積極的勧奨は5年で終了し、以後、健康増進法に基づきがん検診項目の中に肝炎検査を行っております。毎年10名ほど受けられ、その中に陽性の方は現在までございませんでした。ただ、村では、他の医療機関で陽性と判定された方の情報は持ち合わせておりません。以前は感染者の多くが60歳以上の方でしたが、近年若年層の感染がふえていることが心配されております。そこで、既に陽性である方には、自覚症状がなくても医療機関での治療を勧める啓発をしていき、また、村のがん検診項目の中にある40歳以上を対象の肝炎検査を周知していきたいと思っております。

さらに、感染の不安のある方は、保健所で無料で検査を受けることができることを、機会あるごとにお知らせしていきたいと存じます。

7月28日は日本肝炎デーとなっておりますので、一生に一度は肝炎ウイルス検査を受けることを、また、肝炎の正しい知識を身につけていただくように広報してまいります。

以上です。

○議長（上條俊策君） 塩原議員。どうぞ。

〔3番 塩原龍三君登壇〕

○3番（塩原龍三君） 満足な結果を得られましたので、これで終わりたいんだけど、ちょっと一言だけしゃべりたいので、しゃべらせていただきます。

○議長（上條俊策君） どうぞ。

○3番（塩原龍三君） 私の同年代の友達で、横浜に住んでいるのがいました。それが、7年半前だったんですが、私のところに朝早く電話をよこしました。「塩、俺、朝起きて立ってみたら、お腹が膨らんでしまって足元が見えないんだよ。タクシー拾って、今病院に入っているから。」と電話がきました。それが11月26日でした。それで、私も月1回は見舞いに行ったんですけども、どんどん病気は進行して行って、2月19日に亡くなりました。そのくらいのスピードで死んでしまいます。物すごい恐ろしい病気だということを伝えて終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（上條俊策君） これで、塩原龍三議員の一般質問は終わりました。

---

### ◎散会の宣告

○議長（上條俊策君） 以上で一般質問は全て終了いたしました。大変ご苦労さまでございました。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 2時57分

平成26年第2回朝日村議会定例会 第3日

議事日程(第3号)

平成26年6月20日(金) 午前9時開議

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 常任委員長の報告

第 4 常任委員長報告の質疑、討論、採決

第 5 議案第32号から議案第37号までの質疑、討論、採決

(追加付議事件)

第 6 議案第38号 平成25年度繰越朝日村統合保育所建設工事請負契約の締結について

第 7 議案第39号 平成26年度グリーンニューディール基金事業朝日村統合保育所地中  
熱工事請負契約の締結について

第 8 発議第2号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持に関する意見書について

第 9 発議第3号 集团的自衛権に関する憲法解釈を変更しないことを求める意見書につい  
て

第10 議案提案説明

第11 議案内容説明

第12 議案第38号及び議案第39号並びに発議第2号及び発議第3号までの質疑、討論、  
採決

第13 議員派遣について

第14 閉会中の継続調査の申し出について

---

出席議員(10名)

1番 中村賢郎君

2番 武田栄市君

3番 塩原龍三君

5番 塩原操君

6番 林邦宏君

7番 三村清君

8番 齊藤勝則君                      9番 高橋廣美君  
10番 塩原正由君                    11番 上條俊策君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	中村武雄君	教育長	柳沢正喜君
総務課長兼 会計管理者	上條晴彦君	住民福祉課長	中村美代子君
生活環境課長	曾根克仁君	産業振興課長	上條靖尚君
会計課長	筒井貞子君	教育次長	林さとみ君

---

事務局職員出席者

議会事務局長      清沢光寿君

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（上條俊策君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（上條俊策君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（上條俊策君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

8番 齊藤勝則 議員

9番 高橋廣美 議員

を指名いたします。

---

◎諸般の報告

○議長（上條俊策君） 日程第2、諸般の報告を行います。

入札結果が別紙のとおり報告されております。

また、報道関係者から取材の申し出がありましたので、これを許可しました。

これで諸般の報告を終わります。

---

### ◎常任委員長の報告

○議長（上條俊策君） 日程第3、常任委員長の報告を求めます。

社会文教常任委員会委員長、齊藤勝則議員。

〔社会文教常任委員長 齊藤勝則君登壇〕

○社会文教常任委員長（齊藤勝則君） それでは、社会文教常任委員会の請願・陳情審査の委員長報告をいたします。

本委員会に付託されました請願を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条の規定により報告いたします。

委員会は6月16日に開催し、慎重審査の結果、請願第1号「義務教育費国庫負担制度」の堅持に関する請願書については、全員一致をもって採択となりました。

審査の主な経過を申し上げますと、国の来年度予算編成に当たり、現在2分の1から3分の1に引き下げられた義務教育費の国庫負担率が、昨今の情勢ではさらなる国庫負担率の引き下げが危惧されます。このように負担金の減額を地方自治体に切りかえれば地方自治体の財政を圧迫し、地方自治法の本旨に基づく主体的な行政の確保が困難になります。教育は国の最重要課題であるとし、義務教育費国庫負担制度の堅持をすることを求める、こういうこととでございます。こういう内容でございます。

以上、報告いたします。

○議長（上條俊策君） 総務産業常任委員会委員長、高橋廣美議員。

〔総務産業常任委員長 高橋廣美君登壇〕

○総務産業常任委員長（高橋廣美君） 総務産業常任委員会、請願審査、委員長報告を行います。

本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条の規定により報告いたします。

委員会は6月16日に開催し、慎重審査の結果、請願第2号 集团的自衛権についての憲法解釈変更をしないよう関係機関に意見書を提出することを求める請願については、賛成多数を持って採択となりました。

審査の主な経過を申し上げますと、国の安全保障政策は立憲主義に基づき、憲法前文と第9条に基づいて策定されることは当然のことであり、集团的自衛権の行使についてはその時々の政府の判断で解釈を変更することはあつてはならないという意見でした。

また、この問題については国民的議論が未成熟で拙速に決めるべきではないという意見もありました。

以上、報告をいたします。本会議での審査をよろしくお願いします。

---

#### ◎常任委員長報告の質疑、討論、採決

○議長（上條俊策君） 日程第4、これから常任委員会委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

社会文教常任委員会の審査結果を議題といたします。

請願第1号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持に関する請願書について質疑を行います。質疑はありませんか

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから請願第1号を採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、請願第1号は委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

次に、総務産業常任委員会の審査結果を議題といたします。

請願第2号 集団的自衛権についての憲法解釈変更をしないよう関係機関に意見書を提出することを求める請願について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから請願第2号を採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、請願第2号は委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

---

### ◎議案第32号から議案第37号までの質疑、討論、採決

○議長（上條俊策君） 日程第5、議案第32号から議案第37号までの質疑、討論、採決を行います。

議案第32号 朝日村非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第32号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案33号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号 平成26年度朝日村一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第34号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号 平成26年度朝日村介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第35号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号 平成26年度朝日村簡易水道特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第36号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号 平成26年度朝日村下水道特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第37号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

---

◎追加議案 議案第38号及び議案第39号並びに発議第2号及び発議  
第3号までの上程

- 議長（上條俊策君） この際、日程第6、議案第38号及び日程第7、議案第39号並びに日程第8、発議第2号及び日程第9、発議第3号までの議案を一括上程いたします。  
提出されました議案は、お手元に配付のとおりです。

---

◎議案提案説明

- 議長（上條俊策君） 日程第10、ただいま上程されました議案第38号及び議案第39号の提案説明を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

- 村長（中村武雄君） それでは、ただいま上程されました追加議案につきましてご説明を申し上げます。

本日提案いたしました案件は、契約2件でございます。

まず、議案第38号は工事請負契約の締結についてでございます。

去る11日に保育所建設工事につきまして、一般競争入札により5億112万円で松本土建・清沢土建共同企業体と仮契約が締結をされました。地方自治法及び朝日村村条例の定めによりまして議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第39号につきましても、工事請負契約の締結についてでございます。

保育所建設工事に関わります冷暖房設備に地中熱利用を行うため、去る13日に指名競争入札によりまして5,238万円で松本土建株式会社と仮契約を締結いたしましたので、今後、法及び条例の定めによりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

本日提案いたしました追加議案につきましてご説明を申し上げましたが、担当の教育委員会から補足説明をいたします。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（上條俊策君） この際お諮りいたします。

発議第2号及び発議第3号の議案提案説明については、会議規則第39条第2項の規定により省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第2号及び発議第3号については、提案理由の説明を省略することに決定いたしました。

---

#### ◎議案内容説明

○議長（上條俊策君） 日程第11、議案内容説明を求めます。

お諮りいたします。議案内容説明は全員協議会において行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

したがって、議案内容説明は、本会議を閉じ、全員協議会にて行いますので、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時17分

〔全 員 協 議 会〕

再開 午前 9時28分

○議長（上條俊策君） これより本会議を再開いたします。

---

#### ◎議案第38号及び議案第39号並びに発議第2号及び発議第3号の質疑、討論、採決

○議長（上條俊策君） 日程第12、議案第38号及び議案第39号並びに発議第2号及び発議第

3号までの質疑、討論、採決を行います。

議案第38号 平成25年度繰越朝日村統合保育所建設工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第38号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号 平成26年度グリーンニューディール基金事業朝日村統合保育所地中熱工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第39号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

次に、発議第2号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持に関する意見書についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

次に、発議第3号 集団的自衛権に関する憲法解釈を変更しないことを求める意見書についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議員派遣の件について

○議長（上條俊策君） 日程第13、議員派遣についてを議題といたします。

朝日村議会会議規則第127条の規定により、別紙のとおり派遣したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙のとおり派遣することに決定いたしました。

---

#### ◎閉会中の継続調査の申し出について

○議長（上條俊策君） 日程第14、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

議会運営委員長、総務産業常任委員長、社会文教常任委員長より会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査にすることに決定いたしました。

以上で、本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

---

#### ◎村長挨拶

○議長（上條俊策君） ここで、村長から挨拶したい旨申し出がありましたので、これを許可いたします。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 発言の機会をいただきましたので、閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

去る10日に開会されました今期定例会、本日をもちまして閉会となるわけでございます。議員の皆様方におかれましては、11日間に及ぶ会期中、補正予算を含め、熱心にご審議を賜り、それぞれ原案どおり決定をいただきました。厚くお礼を申し上げます。

今議会で決定をいただきました案件につきましては、遺憾のないよう執行するとともに村政全般にわたるご意見、ご提言につきましても今後検討をさせていただき、当面しております懸案事項につきましては、職員一丸となって全力で取り組んでまいり所存でございます。

終わりに当たりまして、議員の皆様方におかれましては、村政発展のため一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げます、お礼のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（上條俊策君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

以上で、平成26年第2回朝日村議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前 9時35分

平成二十六年 第二回〔六月〕定例会

朝日村議会会議録

平成二十六年 第二回〔六月〕定例会

朝日村議会会議録